## 第8章 環境影響評価の調査、予測及び評価の結果

#### 8.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果

#### 8.1.1 大気質

## (1) 調 査

#### A. 調査内容

本事業の実施に伴う大気質への影響について、予測・評価に係る基礎資料を得ることを 目的として、下記項目について調査した。

- a. 大気質の状況
- (ア)二酸化窒素
- (4) 浮遊粒子状物質
- b. 自然的·社会的状况
  - (ア)気象の状況
    - 1) 風向・風速
    - 2) 大気安定度(日射量・雲量)
  - (イ)規制等の状況
    - 1) 大気汚染に係る環境基準
    - 2) 周辺の土地利用
    - 3) 自動車交通量の状況

#### B. 調査地域・調査地点

調査地域・調査地点は、本事業の実施による大気質の影響が予想される範囲を含む地域 とした。

大気質の状況に係る調査地点は、表8.1.1-1及び図8.1.1-1(1)に示す札幌市が設置する常時監視測定局(一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局)とした。気象の状況に係る調査地点は、表8.1.1-1及び図8.1.1-1(1)に示す札幌管区気象台とした。

また、自動車交通量の状況は、工事中及び供用後の車両が走行する可能性がある経路上とし、図8.1.1-1(2)に示す6地点(地点T1~T6)とした。

区分	調査地点	測定局名	所 在 地
一般環境大気	地点a	センター局	中央区北1条西2丁目(市役所庁舎4F)
測定局	地点b	東局	東区北18条東5丁目(北光まちづくりセンター)
自動車排出ガス	地点c	北1条局	中央区北1条西2丁目(市役所敷地内)
測定局	地点d	北19条局	北区北19条西2丁目(幌北小学校)
気象台	地点W	札幌管区 気象台	中央区北 2 条18丁目 2

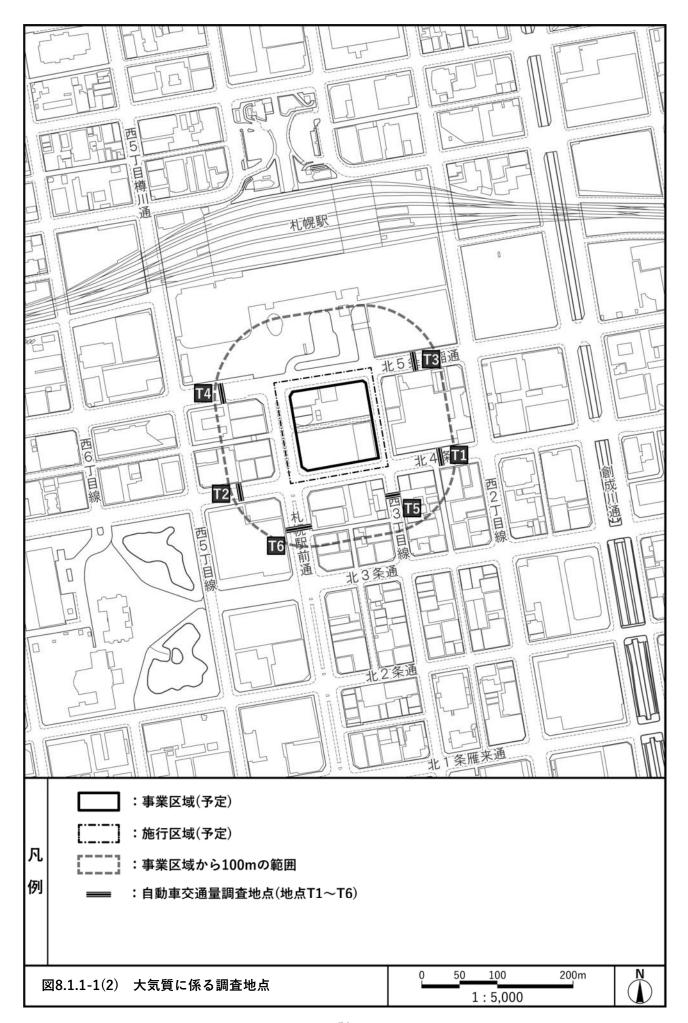
表8.1.1-1 事業区域周辺の常時監視測定局等

出典:「札幌市の環境 - 大気・水質・騒音等データ集-(令和元年度測定結果)」(令和3年2月 札幌市)

#### C. 調査方法

調査は、調査資料(札幌市ホームページ「大気汚染物質の常時監視と測定結果」等)を収集・整理・解析する方法及び現地調査による方法(自動車交通量の状況:数取計で車種別・方向別自動車台数を記録する方法)とした。





## D. 調査期間及び時期

大気質の状況の調査期間は、平成27年度~令和元年度(5年間)とした。 気象の状況の調査期間は、調査時期は、最新年度(令和元年度)とした。 規制等の状況の調査時期は、現況とした。

自動車交通量の状況については、調査地域の特性を考慮し、自動車交通量が通常的である平日及び休日の各1日24時間連続とした。

調査日時: (平日)令和2年10月13日(火)6時~翌6時 (休日)令和2年10月17日(土)22時~翌22時

#### E. 調査結果

## a. 大気質の状況

事業区域周辺における一般局及び自排局の大気質の状況(令和元年度)は、表8.1.1-2に示すとおりである。

二酸化窒素については、年平均値は一般局で0.012~0.014ppm、自排局で0.013~0.017ppmであり、日平均値の年間98%値は一般局で0.034~0.035ppm、自排局で0.036ppmである。環境基準と比較すると、すべての測定局で環境基準値を下回っている。

浮遊粒子状物質については、年平均値は一般局で0.010mg/m³、自排局で0.008~0.011mg/m³であり、日平均値の2%除外値は一般局で0.024mg/m³、自排局で0.019~0.024mg/m³である。環境基準と比較すると、すべての測定局で環境基準値を下回っている。また、大気質の経年変化の状況(年平均値:平成27年度~令和元年度)は図8.1.1-2に示すとおりであり、近年はいずれの測定局も、二酸化窒素は横ばいもしくは減少傾向、浮遊粒

表8.1.1-2 大気質測定結果(令和元年度)

	_	項目	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )(ppm)			浮遊粒子状物質(SPM)(mg/m³)				
			年平均値	日平均値の	環境基準	年平均値	日平均値の	環境基準		
測定	三局 ニーニー		平下均恒	年間98%値	達成状況	十十岁胆	2%除外值	達成状況		
一般	地点a	センター局	0.014	0.034	0	0.010	0.024	0		
局	地点b	東 局	0.012	0.035	0	_	_	_		
自排	地点c	北1条局	0.017	0.036	0	0.011	0.024	0		
局	地点d	北19条局	0.013	0.036	0	0.008	0.019	$\circ$		
			1時間値の	1日平均値カ	₹0.04ppm か	1時間値の1日平均値が0.10mg/m³				
環境基準				のゾーン内又	はそれ以下	以下であり、かつ、1時間値が				
		나আ0111(1)	であること			$0.20 \mathrm{mg/m^3 J}$	以下であるこ	と		

注1)表中の地点は図8.1.1-1(1)に対応する。

子状物質は横ばい傾向にある。

注2)環境基準達成状況 ○:環境基準達成 ×:環境基準非達成

出典:「札幌市の環境 -大気・水質・騒音等データ集-(令和元年度測定結果)」(令和3年2月 札幌市)

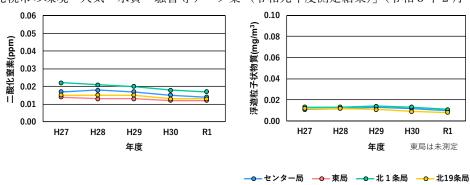


図8.1.1-2 年平均値の経年変化

#### b. 自然的・社会的状況

#### (ア) 気象の状況

## 1)風向・風速

札幌管区気象台(風向・風速計設置高さ=地上59.5m)における風向・風速の状況は、図8.1.1-3の風配図に示すとおりである。

風向は南東(SE)の風の出現率が最も高く、年間18.3%を占めている。

年間平均風速は3.4m/s、最大風速は14.4m/s、無風(風速0.4m/s以下)の出現率は1.4%である。

## 2)大気安定度(日射量・雲量)

事業区域周辺の大気安定度は、札幌管区気象台における風速、日射量及び雲量の令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)の観測結果を用いて、パスキル安定度階級区分の分類表に基づき整理した。札幌管区気象台における大気安定度の状況は、図8.1.1-3の大気安定度出現頻度に示すとおりである。

大気安定度はD(中立)の出現頻度が最も高く、年間の出現率は53.1%である。

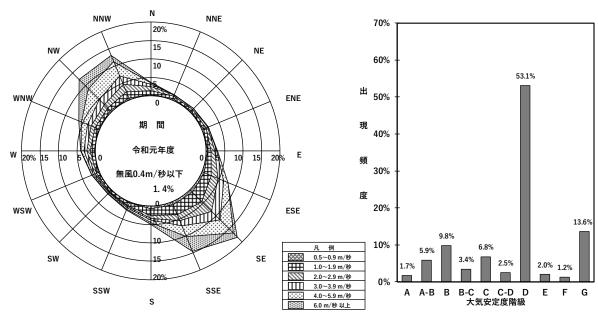


図8.1.1-3 風配図(左)及び大気安定度出現頻度(右)(札幌管区気象台:令和元年度)

## (イ) 規制等の状況

#### 1)大気汚染に係る環境基準

環境基本法に基づく二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準は、表8.1.1-3に示すとおりである。

項目	環 境 基 準
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの ゾーン内又はそれ以下であること
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が0.10mg/m³以下であり、 かつ、 1 時間値が0.20mg/m³以下であること

表8.1.1-3 大気の汚染に係る環境基準等

出典:「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月 環境庁告示第38号) 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月 環境庁告示第25号)

## 2)周辺の土地利用

事業区域周辺の土地利用現況図は、図8.1.1-4に示すとおりである。

事業区域周辺は、大部分が業務施設及び集合販売施設であり、住宅等の住居施設は、 事業区域近傍にはなく、創成川を挟んで東側の地域並びに札幌駅を挟んで北側及び西側 の地域に分布している。

## 3)自動車交通量の状況

現地調査による事業区域周辺の自動車交通量の状況は、表 $8.1.1-4(1)\sim(2)$ に示すとおりである(調査地点は図8.1.1-1(2)参照)。

事業区域周辺の交通量は、平日で6,114~20,038台/日、休日で4,920~15,924台/日であった。

表8.1.1-4(1) 現地調査による自動車交通量等の状況(平日)

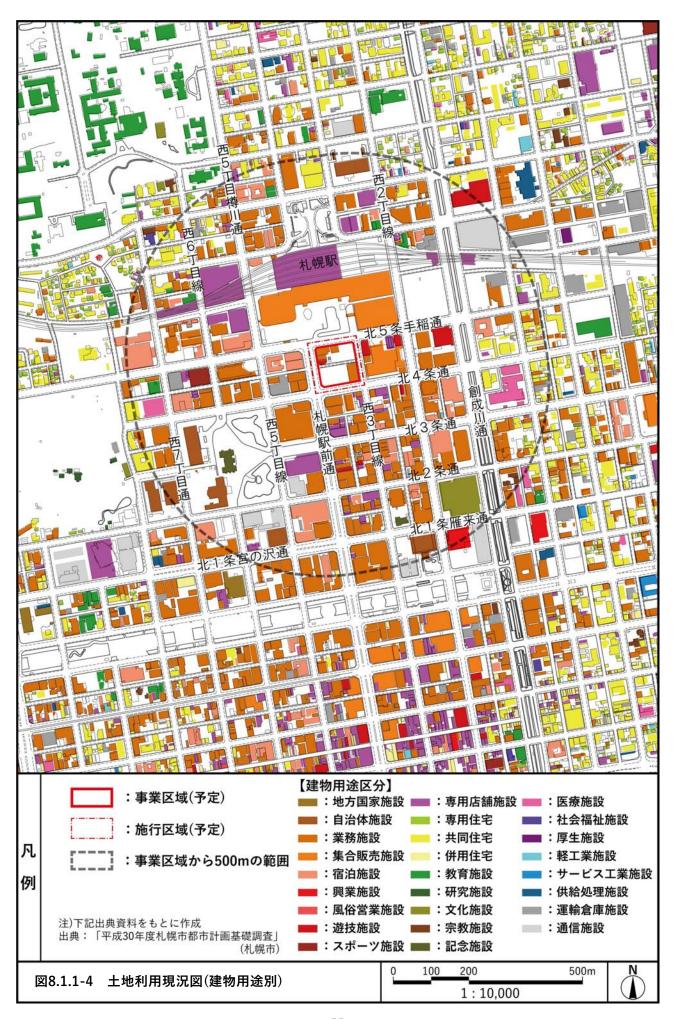
	地点		大型車混入率		
	地 点	小型類	大型類	合 計	(%)
地点T1	北4条通 東側	7,951	854	8,805	9.7
地点T2	北4条通 西側	8,184	551	8,735	6.3
地点T3	北5条手稲通 東側	16,370	1,132	17,502	6.5
地点T4	北5条手稲通 西側	19,247	791	20,038	3.9
地点T5	西3丁目線	4,631	1,483	6,114	24.3
地点T6	札幌駅前通	9,688	549	10,237	5.4

注)調査日時:(平日)令和2年10月13日(火)6時~翌6時

表8.1.1-4(2) 現地調査による自動車交通量等の状況(休日)

	地点		交通量(台/日)						
	地 点	小型類	大型類	合 計	(%)				
地点T1	北4条通 東側	5,811	512	6,323	8.1				
地点T2	北4条通 西側	5,151	292	5,443	5.4				
地点T3	北5条手稲通 東側	14,087	661	14,748	4.5				
地点T4	北5条手稲通 西側	15,580	344	15,924	2.2				
地点T5	西3丁目線	3,887	1,033	4,920	21.0				
地点T6	札幌駅前通	8,363	285	8,648	3.3				

注) 調査日時:(休日)令和2年10月17日(土)22時~翌22時



## (2) 予 測

本事業の実施に伴う大気質への影響について、予測内容は以下のとおりとした。

## 【工事の実施】

- ・建設機械の稼働により変化する大気汚染物質の濃度
- ・工事用車両の運行により変化する大気汚染物質の濃度

#### 【土地又は工作物の存在及び供用】

- ・地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働により変化する大気汚染物質の濃度
- ・供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行により変化する大気汚染物質 の濃度

## A. 建設機械の稼働により変化する大気汚染物質の濃度

#### a. 予測方法

予測は、大気拡散式(プルームモデル、パフモデル)を用いた定量的な方法とした。

## (ア) 予測手順

予測手順は、図8.1.1-5に示すとおりであり、工事計画に基づき建設機械の種類等を設定し、排出係数等をもとに汚染物質排出量を求め、気象条件等を踏まえて拡散計算を行い、年平均値を算出する手順とした。また、日平均値換算式を用いて、年平均値を日平均値に換算した。

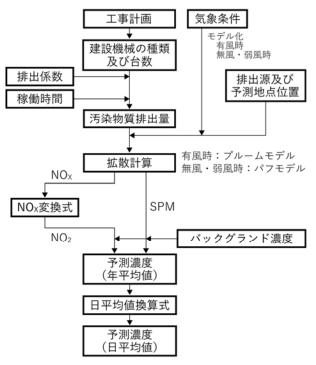


図8.1.1-5 大気汚染物質の濃度の予測手順(建設機械の稼働)

#### (イ) 予測式

予測式は、「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年12月 公害研究対策センター)等に基づき、有風時(風速1.0m/s以上)にはプルーム式、弱風時(風速0.5m/s以上、0.9m/s以下)には弱風パフ式、無風時(風速0.4m/s以下)には無風パフ式を用いた点煙源拡散式とした。

#### b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施により大気質が影響を受けるおそれのある地域とし、建設機械からの排出ガスの排出源高さを考慮して、最大着地濃度が出現すると予想される地点を含む範囲(事業区域を中心とした600m四方の範囲)とした。

予測地点は、予測地域の中で最大着地濃度となる地点とし、予測高さは地上1.5mとした。

#### c. 予測時期・予測条件

予測時期は、工事の実施による影響が最大となる時期とし、建設機械の稼働に伴う大気 汚染物質排出量が最大となる時点(工事着工後25ヶ月目~36ヶ月目)の1年間とした。

## (ア) 予測条件

#### 1)建設機械の種類及び稼働台数

予測に用いた建設機械の種類及び稼働台数は、建設機械の稼働による汚染物質排出量の合計が最大となる1年間の建設機械の種類及び台数とし、表8.1.1-5に示すとおりとした。

名 称 稼働台数(台/年) 油圧破砕機 4.050 ジャイアントブレーカー 925 バックホウ $(1.0 \text{m}^3)$ 2,400 バックホウ $(0.8 \text{m}^3)$ 2,400 バックホウ $(0.45 \text{m}^3)$ 2,400 ブルドーザー 1,200 1,800 クラムシェル エアーコンプレッサー 1,200 発電機(600kVA相当) 600 発電機(220kVA相当) 1,200 クローラークレーン(80 t 吊) 200 クローラークレーン(150 t 吊) 1,200 ラフタークレーン 1,400 コンクリートポンプ車 775 合 計 21,750

表8.1.1-5 建設機械の種類及び稼働台数(工事着工後25ヶ月目~36ヶ月目)

#### 2) 気象条件

予測における気象条件(風向、風速、日射量、雲量)は、事業区域の西南西側約1.9kmに位置する札幌管区気象台(風向・風速計設置高さ=地上59.5m)における令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日の1年間)のデータを用いた。

札幌管区気象台における風配図及び大気安定度出現頻度は、図8.1.1-6に示すとおりである。整理データは工事の作業時間を考慮して8時~18時のデータを整理した。風速は基準高さ(10m)に補正するとともに、大気安定度は、日本式に修正したパスキル安定度階級を参考にして区分した。

なお、令和元年度の気象条件は、平年と比較して異常でないことを確認するため、「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(公害研究対策センター)に示された「基準年の異常年検定」に基づき、統計手法を用いて検定した。その結果、2.5%の棄却限界においてすべての風向・風速が採択され、令和元年度は平年と比較して異常でなかったことを確認した。

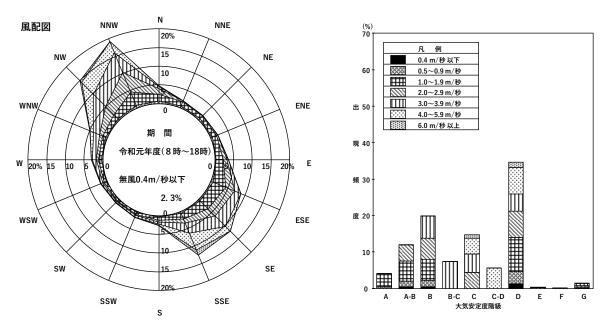


図8.1.1-6 風配図及び大気安定度出現頻度(工事の作業時間:8~18時)

## 3)排出源位置

大気汚染物質の排出源位置は、図8.1.1-7に示すとおりとした。

建設機械は工事の種類、作業時期に応じて工事区域内を移動することから、排出源は 工事区域内に概ね10m四方に1地点の間隔で仮想点煙源を均等に配置した。

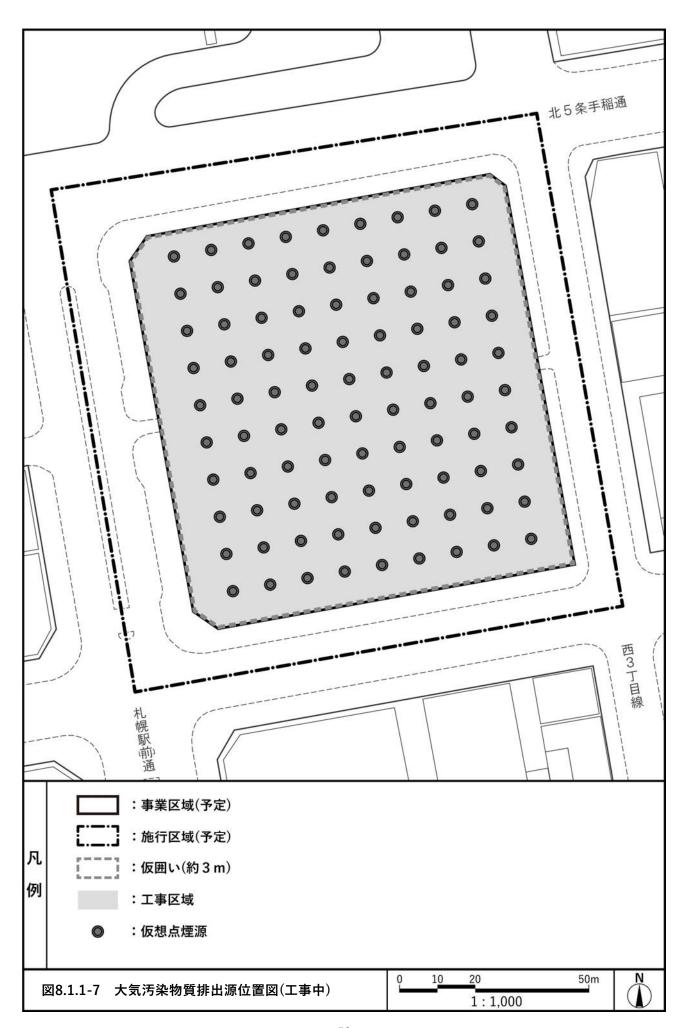
また、各煙源の排出源高さは、仮囲い高さ(約3 m)、建設機械の代表排気管高さ(約2.3  $\sim$ 3.1 m $^{*1}$ )及び排気上昇高さ(約3 m $^{*2}$ )を考慮し、5 mとした。

なお、これらの建設機械がすべて同時に予測対象時期1年間稼働することはないと考えられるものの、予測はすべての建設機械が同時に稼働するものと想定した。

※2:「土木技術資料42-1」(平成12年 建設省土木技術研究所)

<sup>※1:「</sup>道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」

<sup>(</sup>平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)



## 4) 汚染物質排出量

建設機械から排出される汚染物質排出量は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に示された以下の算定式を用いて算出した。

$$Q = (P \times NO_X \pm tc l \pm PM) \times B_r / b / 1,000$$

ここで、

Q : 建設機械の排出係数原単位(kg/h)

P : 建設機械の定格出力(kW)

NO<sub>x</sub>またはPM : 窒素酸化物または粒子状物質のエンジン排出係数原単位(g/kW・h)

B<sub>r</sub> : 実作業による燃料消費率(g/kW・h)

b : ISO-C1モードにおける燃料消費率(g/kW・h)

窒素酸化物または粒子状物質のエンジン排出係数原単位(NO<sub>X</sub>またはPM)及びISO-C1 モードにおける燃料消費率(b)は、表8.1.1-6(1)に示すとおり、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に示す値を用いた。なお、窒素酸化物または粒子状物質のエンジン排出係数原単位(NO<sub>X</sub>またはPM)は、二次排出ガス対策型の建設機械を極力使用することから、二次排出ガス対策型の値とした。

表8.1.1-6(1) NO<sub>x</sub>・PM及び b 値

単位:g/kW・h

	窒素酸化物の	粒子状物質の	ISO-C1モード
定格出力	エンジン排出係数	エンジン排出係数	における燃料消費率
(P)	原単位(NO <sub>x</sub> )	原単位(PM)	(b)
ŕ	二次排出ガス対策型	二次排出ガス対策型	二次排出ガス対策型
∼ 15kW	5.3	0.36	285
15 ∼ 30kW	5.8	0.42	265
30 ∼ 60kW	6.1	0.27	238
60 ∼ 120kW	5.4	0.22	234
120kW∼	5.3	0.15	229

出典:「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」

(平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)

月間における建設機械の種類、台数(月稼働日数25日)、上記の建設機械の排出係数原単位(Q:表8.1.1-6(4)参照)に1日あたりの稼働時間を乗じ、汚染物質排出量が最大となる1年間を算定した。工事着工後最大となる年間汚染物質排出量は、単位排出量と建設機械稼働台数から下記のとおりとした(詳細は、表8.1.1-6(2)~(4)参照)。

・窒素酸化物: 43,418.8kg/年 ・粒子状物質: 1,451.4kg/年

表8.1.1-6(2) 建設機械の汚染物質排出量(工事着工後25ヶ月目~36ヶ月目)

ta thr	<b>投掛力粉(力/左)</b>	排出量	(kg/年)
名 称 	稼働台数(台/年)	窒素酸化物	粒子状物質
油圧破砕機	4,050	5,686.2	218.7
ジャイアントブレーカー	925	1,298.7	50.0
バックホウ(1.0m³)	2,400	7,106.4	196.6
バックホウ(0.8m³)	2,400	3,160.1	136.1
バックホウ(0.45m³)	2,400	2,676.2	105.8
ブルドーザー	1,200	1,318.6	56.3
クラムシェル	1,800	3,191.8	133.9
エアーコンプレッサー	1,200	1,252.8	54.0
発電機(600kVA相当)	600	6,625.8	189.0
発電機(220kVA相当)	1,200	4,460.4	129.6
クローラークレーン(80 t 吊)	200	300.4	8.1
クローラークレーン(150 t 吊)	1,200	2,296.8	62.6
ラフタークレーン	1,400	3,007.2	84.0
コンクリートポンプ車	775	1,037.4	26.7
合 計	21,750	43,418.8	1,451.4

表8.1.1-6(3) 建設機械別月別稼働台数(汚染物質排出量が最大となる1年間)

期間:工事着工後25~36ヶ月

単位:台

名 称					工具	事着工	後(ケ	月)					合計
名 称 	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	百亩
油圧破砕機	450	450	450	450	450	450	450	450	300	150	0	0	4,050
ケーシングドライブ機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジャイアントブレーカー	100	100	100	100	100	100	100	100	75	50	0	0	925
バックホウ(1.0m³)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	2,400
バックホウ(0.8m³)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	2,400
バックホウ(0.45m³)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	2,400
バックホウ(0.28m³)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブルドーザー	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
クラムシェル	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	1,800
エアーコンプレッサー	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
発電機(600kVA相当)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
発電機(200kVA相当)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
SMW機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アースドリル機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クローラークレーン(80 t 吊)	50	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	200
クローラークレーン(150 t 吊)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
タイヤローラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アスファルトフィニッシャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ラフタークレーン	150	150	150	150	100	100	100	100	100	100	100	100	1,400
コンクリートポンプ車	50	50	50	50	50	50	50	75	75	75	100	100	775
合 計	2,000	2,000	2,000	2,000	1,900	1,900	1,900	1,925	1,750	1,575	1,400	1,400	21,750

表8.1.1-6(4) 建設機械の稼働に伴う汚染物質排出量(汚染物質排出量が最大となる1年間)

【NOx】 期間:工事着工後 25~36 ヶ月目

【NOX】 判問・工事有工	- 区 2.5	30 7 71 11							
	定格	エンジン	実作業に	ISO-C1	建設機械	1 日	年間	会表面	変化物
使用機械	出力	排出係数	よる燃料	モード	排出係数	稼働	稼働		とした。 出量
(文/11/1 <del>/</del> )文//《	ш//	原単位	消費率	燃料消費率	原単位	時間	台数	17トレ	口里
	Р	$NO_X$	Br	b	Q	h			
名 称	(kW)	(g/kW·時)	(g/kW·時)	(g/kW·時)	(kg/時)	(時/日)	(台/年)	(kg/年)	(m³ <sub>N</sub> /年)
油圧破砕機	64	5.4	105.8	234	0.156	9.0	4,050	5,686.2	2,974
ケーシングドライブ機	183.9	5.3	71.9	229	0.306	6.5	0	0.0	0
ジャイアントブレーカー	64	5.4	105.8	234	0.156	9.0	925	1,298.7	679
バックホウ(1.0m³)	192	5.3	105.8	229	0.470	6.3	2,400	7,106.4	3,717
バックホウ(0.8m³)	85.7	5.4	105.8	234	0.209	6.3	2,400	3,160.1	1,653
バックホウ(0.45m³)	72.5	5.4	105.8	234	0.177	6.3	2,400	2,676.2	1,400
バックホウ(0.28m³)	40.5	6.1	105.8	238	0.110	6.3	0	0.0	0
ブルドーザー	67	5.4	105.8	234	0.164	6.7	1,200	1,318.6	690
クラムシェル	117	5.4	105.8	234	0.286	6.2	1,800	3,191.8	1,669
エアーコンプレッサー	34.9	6.1	129.3	238	0.116	9.0	1,200	1,252.8	655
発電機(600kVA相当)	410	5.3	129.3	229	1.227	9.0	600	6,625.8	3,465
発電機(200kVA相当)	178	5.3	100.3	229	0.413	9.0	1,200	4,460.4	2,333
SMW機	205	5.3	52.6	229	0.250	6.8	0	0.0	0
アースドリル機	136	5.3	58.8	229	0.185	6.1	0	0.0	0
クローラークレーン(80 t 吊)	213	5.3	52.6	229	0.259	5.8	200	300.4	157
クローラークレーン(150 t 吊)	271	5.3	52.6	229	0.330	5.8	1,200	2,296.8	1,201
タイヤローラー	71	5.4	58.8	234	0.096	5.4	0	0.0	0
アスファルトフィニッシャー	38	6.1	101.7	238	0.099	5.0	0	0.0	0
ラフタークレーン	254	5.3	60.9	229	0.358	6.0	1,400	3,007.2	1,573
コンクリートポンプ車	155	5.3	54.0	229	0.194	6.9	775	1,037.4	543
合 計	_	_	_	_	_	-	21,750	43,418.8	22,708

【PM】 期間:工事着工後 25~36 ヶ月目

【FIVI】 期间・工事有工	-  久 23	30 / /J H							
	定格	エンジン 排出係数	実作業による燃料	ISO-C1 モード	建設機械排出係数	1日 稼働	年間 稼働	粒子状物質	
使用機械	出力	原単位	消費率	燃料消費率	原単位	時間	台数	排出量	
	Р	PM	Br	b	Q	h	1 30		
名 称	(kW)		(g/kW·時)				(台/年)	(kg/年)	
油圧破砕機	64	0.22	105.8	ŭ			4,050	218.7	
ケーシングドライブ機	183.9	0.15	71.9	229	0.009	6.5	0	0.0	
ジャイアントブレーカー	64	0.22	105.8	234	0.006	9.0	925	50.0	
バックホウ(1.0m³)	192	0.15	105.8	229	0.013	6.3	2,400	196.6	
バックホウ(0.8m³)	85.7	0.22	105.8	234	0.009	6.3	2,400	136.1	
バックホウ(0.45m³)	72.5	0.22	105.8	234	0.007	6.3	2,400	105.8	
バックホウ(0.28m³)	40.5	0.27	105.8	238	0.005	6.3	0	0.0	
ブルドーザー	67	0.22	105.8	234	0.007	6.7	1,200	56.3	
クラムシェル	117	0.22	105.8	234	0.012	6.2	1,800	133.9	
エアーコンプレッサー	34.9	0.27	129.3	238	0.005	9.0	1,200	54.0	
発電機(600kVA相当)	410	0.15	129.3	229	0.035	9.0	600	189.0	
発電機(200kVA相当)	178	0.15	100.3	229	0.012	9.0	1,200	129.6	
SMW機	205	0.15	52.6	229	0.007	6.8	0	0.0	
アースドリル機	136	0.15	58.8	229	0.005	6.1	0	0.0	
クローラークレーン(80 t 吊)	213	0.15	52.6	229	0.007	5.8	200	8.1	
クローラークレーン(150 t 吊)	271	0.15	52.6	229	0.009	5.8	1,200	62.6	
タイヤローラー	71	0.22	58.8	234	0.004	5.4	0	0.0	
アスファルトフィニッシャー	38	0.27	101.7	238	0.004	5.0	0	0.0	
ラフタークレーン	254	0.15	60.9	229	0.010	6.0	1,400	84.0	
コンクリートポンプ車	155	0.15	54.0	229	0.005	6.9	775	26.7	
合 計	_	_	_	_	_	_	21,750	1,451.4	

## 5)窒素酸化物の変換式(NOx変換式)

窒素酸化物の変換式(NO<sub>X</sub>をNO<sub>2</sub>に変換する式)は、以下に示す指数近似モデル(「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(公害研究対策センター)に準拠)を用いた。

$$(NO_2) = (NO_X) \left[1 - \frac{\alpha}{1+\beta} \{ \exp(-Kt) + \beta \} \right]$$

ここで、

 $[NO_2]$  :二酸化窒素 $(NO_2)$ 濃度(ppm)

[NO<sub>x</sub>] : 窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)濃度(ppm)

 $\alpha$  : 排出源近傍での〔NO〕/〔NO<sub>X</sub>〕、 $\alpha = 0.83$ 

B : 平衡状態を近似する定数、 $\beta = 0.3$ (日中)、 $\beta = 0$ (夜間)

K : 実験定数( $s^{-1}$ )、K = 0.0062u〔O<sub>3</sub>〕<sub>B</sub>

t : 拡散時間(s)

U : 風速(m/s)

 $[O_3]_B$  : オゾン $(O_3)$ のバックグランド濃度(ppm)

 $(O_3)_B = (O_X)_B - 0.06 (NO_X)_B$ 

 $[O_X]_B$  : 光化学オキシダント $(O_X)$ のバックグランド濃度(ppm)

[NO<sub>x</sub>]<sub>B</sub> : 窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)のバックグランド濃度(ppm)

なお、光化学オキシダント及び窒素酸化物のバックグランド濃度は、事業区域周辺の 既存一般局(センター局、東局)の令和元年度の年平均値から推計した(表8.1.1-7 参照)。

昼間:  $(O_X)_B$ : 0.032ppm、 $(NO_X)_B$ : 0.019ppm 夜間:  $(O_X)_B$ : 0.026ppm、 $(NO_X)_B$ : 0.018ppm

表8.1.1-7 光化学オキシダント及び窒素酸化物のバックグランド濃度

項目	区 分*	測定局	令和元年度	平均
\L {L \ <del>\\\</del>	昼 間	センター局	0.029	0.032
光化学オキシダント	生 间	東 局	0.034	0.032
(ppm)	<b>花</b> 問	で 間 センター局 0.026		0.026
(ppiii)	1文 [6]	東 局	東局 0.026	0.020
	昼間	センター局	0.023	0.019
窒素酸化物	生 间	東 局	0.015	0.019
(ppm)	夜 間	センター局	0.017	0.018
	[文 [日]	東 局	0.018	0.018

<sup>※:</sup>気象条件の整理時間帯に合わせ、昼間(8~18時)、夜間(18~8時)としてバックグランド濃度を算定した。

## 6)バックグランド濃度

バックグランド濃度は、表8.1.1-8に示すとおりとした。

事業区域周辺の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の状況は、図8.1.1-2(p.52 参照)に示したとおり、概ね横ばい等で推移していることから、事業区域周辺の既存一般局(センター局、東局)の令和元年度の年平均値から推計した。

ŧ	表8.1.1-8	バッ	7	7	フ	ン	۲	濃度	

項目	測定局	令和元年度	事業区域周辺
二酸化窒素	センター局	0.014	0.013
(ppm)	東 局	0.012	0.013
浮遊粒子状物質 (mg/m³)	センター局	0.010	0.010

注) 東局は浮遊粒子状物質が未測定のため、センター局のみの値から推計した。

## 7) 日平均値への換算

日平均値への換算は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に基づき、以下のとおり設定した。

## 【換算式】

# 二酸化窒素

日平均値の年間98%値(ppm) = a ・([NO<sub>2</sub>]<sub>BG</sub>+[NO<sub>2</sub>])+ b

 $a = 1.34 + 0.11 \cdot exp(-[NO_2]/[NO_2]_{BG})$ 

 $b = 0.0070 + 0.0012 \cdot exp(-[NO_2]/[NO_2]_{BG})$ 

## 浮遊粒子状物質

日平均値の2%除外値(mg/m³)= a ・([SPM]<sub>BG</sub>+[SPM])+ b

 $a = 1.71 + 0.37 \cdot exp(-[SPM]/[SPM]_{BG})$ 

 $b = 0.0063 + 0.0014 \cdot exp(-[SPM]/[SPM]_{BG})$ 

#### ただし、

[NO<sub>2</sub>] :二酸化窒素の寄与濃度の年平均値(ppm)

[NO<sub>2</sub>]<sub>BG</sub> : 二酸化窒素のバックグランド濃度の年平均値(ppm) [SPM] : 浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値(mg/m³)

[SPM]<sub>BG</sub> : 浮遊粒子状物質のバックグランド濃度の年平均値(mg/m³)

## d. 予測結果

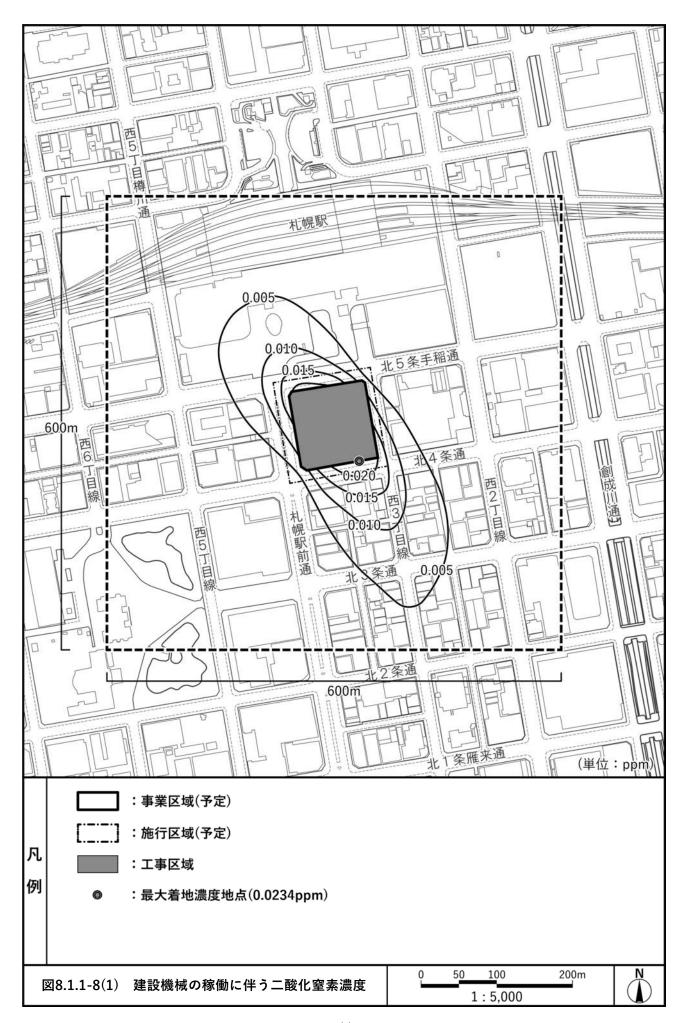
建設機械の稼働により変化する大気汚染物質の濃度は、表8.1.1-9及び図8.1.1-8(1)~(2) に示すとおりである。

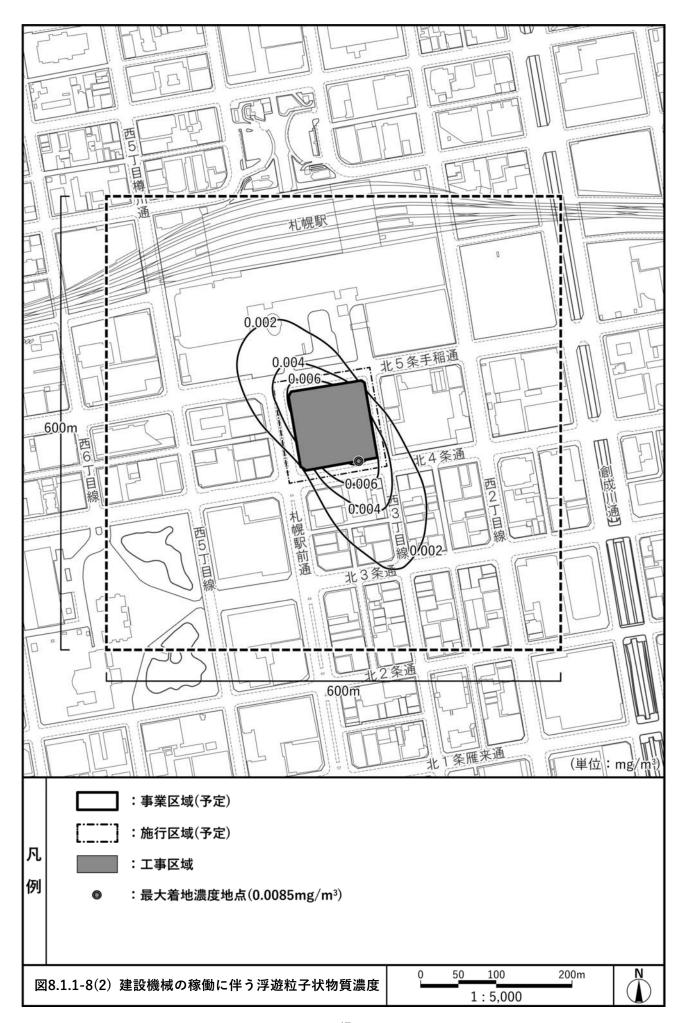
バックグランド濃度に建設機械の稼働による付加濃度を加えた将来環境濃度は、二酸化窒素については事業区域南側で最大0.0364ppmと予測され、建設機械の稼働による寄与率は64.3%以下である。

また、浮遊粒子状物質の将来環境濃度は、事業区域南側で最大0.0185mg/m³と予測され、 建設機械の稼働による寄与率は45.9%以下である。

表8.1.1-9 建設機械の稼働により変化する大気汚染物質濃度の予測結果

Ť	·測地点	バック グランド 濃度 ①	建設機械の 稼働による 付加濃度 ②	将来環境濃度 (年平均値) ③=①+②	寄与率(%) ④=②/③ ×100	将来環境濃度 (日平均値の年間 98%値 または 2%除外値)
最大着地	二酸化窒素	0.013	0.0234	0.0364	64.3	0.057
濃度地点	(ppm)					
(事業区域	浮遊粒子状物質	0.010	0.0085	0.0185	45.9	0.041
南側境界)	$(mg/m^3)$	0.010	0.0000	0.0103	43.9	0.041





# B. 工事用車両の運行により変化する大気汚染物質の濃度

#### a. 予測方法

予測は、大気拡散式(プルームモデル、パフモデル)を用いた定量的な方法とした。

## (7) 予測手順

予測手順は、図8.1.1-9に示すとおりであり、資材及び機械の運搬に用いる車両(以下、「工事用車両」という。)を加味した将来交通量を設定して汚染物質排出量を求め、気象条件等を踏まえて拡散計算を行い、年平均値を算出する手順とした。また、日平均値換算式を用いて、年平均値を日平均値に換算した。

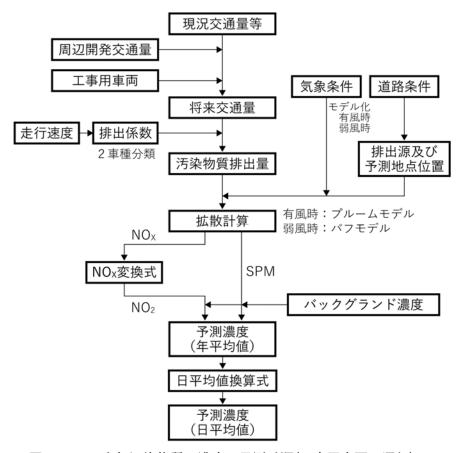


図8.1.1-9 大気汚染物質の濃度の予測手順(工事用車両の運行)

## (イ) 予測式

予測式は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に基づき、有風時(風速1 m/sを超え る場合)にはプルーム式、弱風時(風速1 m/s以下の場合)にはパフ式を用いた点煙源拡散 式とした。

## b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施により大気質が影響を受けるおそれのある地域とし、工事用車両の主な運行ルートを対象とし、周辺の土地利用状況等を考慮して、図8.1.1-1(2)に示した事業区域周辺の5断面(地点T1~T4、T6)とした(p.51 参照)。

予測地点は、各道路断面の道路端とし、予測高さは地上1.5mとした。

#### c. 予測時期・予測条件

予測時期は、工事の実施に伴う影響が最大となる時期とし、工事用車両の走行台数が最大となる時点(工事着工後38ヶ月目~39ヶ月目)とした。

## (ア) 予測条件

## 1)工事中の交通量

工事の実施に伴う工事用車両の運行台数が最大となる時点における各予測地点の将来基礎交通量及び将来交通量は、表8.1.1-10に示すとおりとした。

なお、将来基礎交通量は、予測地点における自動車交通量の状況の調査結果(p.54 参照)に、予測時点の周辺開発による交通量を付加して算定した。また、将来交通量は将来 基礎交通量に本事業に係る工事用車両を付加して算定した。

地 点	種 別	将来基礎交通量	将来交通量
	小型車	7,951	8,031
地点T1	大型車	854	974
	合 計	8,805	9,005
	小型車	8,184	8,204
地点T2	大型車	551	581
	合 計	8,735	8,785
	小型車	16,370	16,410
地点T3	大型車	1,132	1,192
	合 計	17,502	17,602
	小型車	19,247	19,367
地点T4	大型車	791	969
	合 計	20,038	20,336
	小型車	9,688	9,828
地点T6	大型車	549	757
	合 計	10,237	10,585

表8.1.1-10 工事中の交通量(工事着工後38ヶ月目~39ヶ月目)

#### 2) 気象条件

予測に用いた気象条件は、事業区域の西南西側約1.9kmに位置する札幌管区気象台(風向・風速計設置高さ=地上59.5m)における令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日の1年間)のデータとし、表8.1.1-11に示すとおりとした。

風向・風速データは、排出源高さ(1.0m)の風速に補正した後、時間別風向出現割合及び時間別風向別平均風速を整理した。

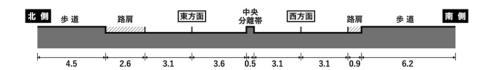
時間別風向別出現割合及び時間別風向別平均風速(札幌管区気象台、令和元年度、地上1m) 表8.1.1-11

									有風時の出	の出現状況								弱風時の
京	項目	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	MSM	W	WNW	NW	NNW	出現頻度(%)
	出現頻度(%)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	8.2	5.5	1.6	8.0	0.0	0.0	1.4	1.4	9.9	2.7	71.0
1	平均風速(m/s)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.3	1.6	1.8	1.5	0.0	0.0	1.3	1.3	1.6	1.3	0:11
2	出現頻度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	9.9	8.9	1.1	8.0	0.0	0.5	0.0	2.7	5.2	3.3	72.1
	半均風速(m/s)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.3	1.5	2.1	1.9	0.0	1.2	0.0	1.5	1.6	1.4	
က	山坑須度(%) 平均届凍(m/s)	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	1.6	1.0	1.9	1.4	0.0	0.0	3.0	2.6	1.5	72.4
	出現箱度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	8.0	7.1	2. 2.	1.1	8.0	0.3	0.3	0.5	1.6	7.1	2.5	
4	平均風速(m/s)	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.1	1.4	1.5	1.7	1.6	2.5	1.3	1.3	1.5	1.5	1.6	72.1
L	出現頻度(%)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.5	7.9	5.2	0.5	0.5	0.5	0.3	8.0	2.5	6.3	1.6	7.67
С	平均風速(m/s)	1.5	0.0	0.0	0.0	1.0	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.5	1.5	1.7	1.71
9	出現頻度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	7.9	4.9	1.1	0.5	0.5	0.0	0.5	2.2	4.1	2.7	75.1
0	平均風速(m/s)	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.3	1.5	1.2	1.3	1.2	0.0	1.2	1.4	1.4	1.5	1.0.1
7	出現頻度(%)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.5	8.0	7.7	5.7	8.0	0.5	0.5	0.3	0.3	1.6	5.5	2.7	7.2.7
-	平均風速(m/s)	1.6	0.0	0.0	0.0	1.3	1.2	1.3	1.5	1.2	1.2	1.4	1.0	1.1	1.4	1.6	1.4	-
∞	出現頻度(%)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	1.6	9.9	4.6	1.4	8.0	0.3	1.1	1:1	2.2	4.6	3.6	71.6
)	平均風速(m/s)	1.6	0.0	0.0	0.0	1.0	1.1	1.4	1.6	1.4	1.4	2.5	1.3	1.1	1.3	1.5	1.4	211
6	出現頻度(%)	1.1	0.0	0.0	0.0	0.5	1.4	8.2	6.3	1.4	0.3	0.3	0.5	1.6	3.8	5.7	5.2	63.7
`	平均風速(m/s)	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	1.4	1.6	1.3	1.4	1.2	2.0	1.3	1.5	1.6	1.3	
1.0	出現頻度(%)	9.0	0.0	0.0	0.0	8.0	1.7	8.0	8.3	1.9	9.0	0.3	0.0	9.0	3.3	9.1	6.1	29 0
0.1	平均風速(m/s)	1.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	1.4	1.9	1.3	1.3	1.6	0.0	1.2	1.6	1.6	1.4	97.0
11	出現頻度(%)	1.1	0.0	0.0	0.3	0.3	3.8	7.4	8.5	8.0	1.4	0.0	0.3	1.9	2.2	12.3	6.3	53.4
	平均風速(m/s)	1.4	0.0	0.0	1.1	1.0	1.2	1.5	1.9	1.9	1.4	0.0	1.1	1.5	1.5	1.6	1.5	1.00
1.9	出現頻度(%)	0.3	0.0	0.0	0.0	8.0	3.0	9.9	10.7	0.5	0.3	0.0	1.4	0.5	3.6	10.7	12.3	70 5
7.7	平均風速(m/s)	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	1.2	1.5	1.9	1.4	1.8	0.0	1.4	2.1	1.6	1.8	1.4	47.5
13	出現頻度(%)	1.6	0.0	0.0	0.0	0.3	3.8	5.7	12.0	0.3	0.3	0.5	1.6	1.4	2.5	14.5	13.4	42.1
61	平均風速(m/s)	1.2	0.0	0.0	0.0	1.3	1.2	1.5	1.9	1.7	1.3	1.0	1.4	1.5	1.7	1.6	1.4	1:21
14	出現頻度(%)	1.6	0.0	0.0	0.0	0.3	2.5	5.5	11.7	0.3	0.5	0.3	1.1	2.7	2.7	11.5	15.0	44.3
	平均風速(m/s)	1.1	0.0	0.0	0.0	1.2	1.4	1.4	1.9	1.5	1.6	1.6	1.3	1.5	1.7	1.7	1.4	2111
75	出現頻度(%)	0.8	0.3	0.0	0.0	0.3	1.4	0.9	10.4	1.1	8.0	1.1	1.4	1.6	3.0	12.8	13.4	45.6
0.1	平均風速(m/s)	1.3	1.0	0.0	0.0	2.2	1.3	1.3	1.9	1.3	1.2	1.5	1.4	1.2	1.6	1.7	1.4	0.01
16	出現頻度(%)	1.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8	5.5	10.1	1.6	8.0	1.1	0.5	1.6	2.2	10.7	13.1	503
0.1	平均風速(m/s)	1.2	0.0	0.0	0.0	1.3	1.5	1.4	1.6	1.8	1.4	1.3	1.2	1.3	1.4	1.6	1.4	6:00
17	出現頻度(%)	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.9	9.8	1.6	0.3	8.0	0.3	1.4	3.3	9.3	11.2	54.6
	半均風速(m/s)	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.3	1.7	1.6	1.2	1.6	1.0	1.3	1.4	1.5	1.4	)
18	出現頻度(%)	0.5	0.0	0.0	0.3	0.3	0.8	5.2	8.5	1.6	0.3	8.0	0.3	8.0	3.6	7.9	7.9	61.2
,	半均風速(m/s)	1.2	0.0	0.0	1.1	1.5	1.2	1.4	1.7	1.7	1.2	1.8	2.0	1.3	1.4	1.5	1.3	1
19	出現頻度(%)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	5.7	8.9	1.1	0.3	8.0	0.0	0.0	1.9	7.9	6.3	67.5
ì	半均風速(m/s)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.4	1.6	1.8	1.2	2.0	0.0	0.0	1.3	1.5	1.3	2
20	出現頻度(%)	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	6.0	1.4	1.6	0.5	0.5	0.0	0.5	7.7	4.9	3.8	71.0
	平均風湿(m/s)	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.3	1.4	1.7	1.6	1.5	0.0	1.2	1.3	1.6	1.2	
21	出現頻度(%)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	6.8	9.0	1.5	0.3	0.3	0.0	0.3	1.4	5.7	2.7	74.0
	十二月(m/ m/ s)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	1.3	5.1	1.1	1.1	0.0	7.1	1.3	L.3	1.1	
22	出現頻度(%) 平均層凍(m/s)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.8	0.5	1.1	0.3	0.0	0.5	2.2	5.2	2.2	74.6
	元/派徳(m/ 3/    現頻度(%)	0.0	2:0	) O O	î:0 U	) O O	1.6	5.2	8 9	1.1	S: U	o i C	2.0	0.5	2.2	5.2	2.2	
23	平均風速(m/s)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.3	1.6	1.8	2.7	1.2	2.5	1.1	1.3	1.3	1.4	74.3
,	出現頻度(%)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	1.6	7.1	6.3	1.1	8.0	0.3	0.0	0.3	2.5	8.9	1.6	ī
7.4	平均風速(m/s)	1.4	0.0	0.0	0.0	1.0	1.2	1.3	1.6	2.4	1.3	1.3	0.0	1.2	1.2	1.5	1.3	71.0
在間	出現頻度(%)	0.5	0.0	0.0	0.0	0.3	1.3	6.7	7.5	1.1	9.0	0.4	0.4	6.0	2.5	7.7	0.9	64.0
	平均風速(m/s)	1.2	1.0	0.0	1.1	1.3	1.2	1.4	1.7	1.6	1.5	1.5	1.4	1.3	1.4	1.6	1.4	0.4.0

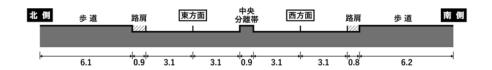
# 3)道路断面

各予測地点の道路断面は、図8.1.1-10に示すとおりとした。

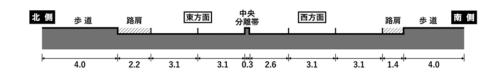
# 地点T1



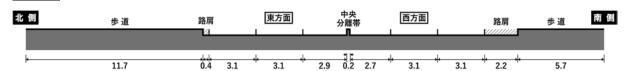
# 地点T2



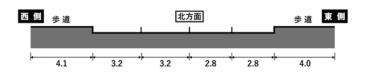
# 地点T3



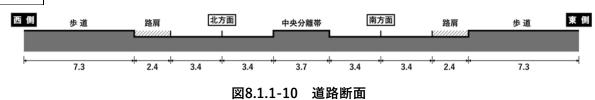
# 地点T4



# 地点T5



## 地点T6



(単位:m)

注)地点T5は、供用後の予測地点であり、工事用車両の走行は計画していない。

## 4)排出源位置

排出源位置は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に基づき、図8.1.1-11に示すように連続した点煙源とし、車道部の中央に予測断面の前後20mは2m間隔、その両側180mは10m間隔として、前後400mにわたって配置した。

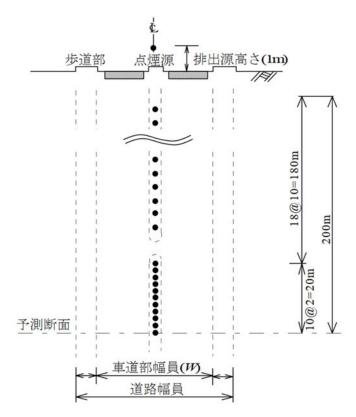


図8.1.1-11 排出源の位置

出典:「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」 (平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)

## 5)排出係数

自動車の排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に基づき、2車種(大型車、小型車)に分類し、表8.1.1-12に示すとおり設定した。

	<b>2</b> (0:1:1 11	37 1 17.33	
□ □	項目	排出係数(	g/台·km)
区分	<b>州</b> 日	小型車類	大型車類
40km/h	窒素酸化物(NO <sub>X</sub> )	0.048	0.353
(地点T1~T2,T6)	浮遊粒子状物質(SPM)	0.000540	0.006037
50km/h	窒素酸化物(NO <sub>X</sub> )	0.041	0.295
(地点T3~T5)	浮遊粒子状物質(SPM)	0.000369	0.005557

表8.1.1-12 排出係数

注1)走行速度は、予測地点の規制速度に基づき、地点T1~T2,T6は40km/h、地点T3~T5は50km/hとした。 注2)地点T5は、供用後の予測地点であり、工事用車両の走行は計画していない。

出典:「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」

(平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)

## 6)污染物質排出量

工事用車両の運行に伴う汚染物質排出量は、将来交通量等及び排出係数から算出した 結果、表8.1.1-13に示すとおりとした。

項目	地 点	将来基礎交通量	将来交通量
	地点T1	0.004135	0.004415
空丰献从枷	地点T2	0.003555	0.003625
窒素酸化物 (mL/s・m)	地点T3	0.006084	0.006201
(IIIL/S · III)	地点T4	0.006189	0.006537
	地点T6	0.003988	0.004473
	地点T1	0.000109	0.000118
粒子状物質 粒子状物質	地点T2	0.000090	0.000092
型 J Aが貝 (mg/s・m)	地点T3	0.000143	0.000147
(mg/ \$ · m)	地点T4	0.000133	0.000145
	地点T6	0.000099	0.000114

表8.1.1-13 汚染物質排出量(工事用車両の運行)

- =交通量(台/日)×排出係数(g/台·km)×体積換算係数(523mL/g)/(24×60×60×1,000)
- · 粒子状物質(mg/s·m)
- = 交通量(台/日)×排出係数(g/台・km)×体積換算係数(1,000mg/g) / (24×60×60×1,000) 注2)交通量は表8.1.1-10、排出係数は表8.1.1-12に示したとおりとした。

#### 7)窒素酸化物の変換式(NOx変換式)

窒素酸化物の変換式は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に基づき、以下のとおりとした。

$$(NO_2) = 0.0714[NO_X]^{0.438} (1 - [NO_X]_{BG} / [NO_X]_T)^{0.801}$$

ここで、

(NO<sub>2</sub>) : 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の寄与濃度(ppm)(NO<sub>x</sub>) : 窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)の寄与濃度(ppm)

[NO<sub>x</sub>]<sub>BG</sub> : 窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)のバックグランド濃度(ppm)

 $[NO_x]_T$  : 窒素酸化物 $(NO_x)$ のバックグランド濃度と寄与濃度の合計値(ppm)

なお、窒素酸化物のバックグランド濃度は、事業区域周辺の既存一般局の令和元年度の年平均値(センター局:0.019ppm、東局:0.017ppm)から推計し、平均値の0.018ppmとした。

#### 8) その他条件

その他の予測条件(バックグランド濃度及び日平均値への換算)は、「A.建設機械の稼働により変化する大気汚染物質の濃度 c. (ア)予測条件」と同様とした。

注1) · 窒素酸化物(mL/s·m)

#### d. 予測結果

工事用車両の運行により変化する大気汚染物質の濃度は、表 $8.1.1-14(1)\sim(2)$ に示すとおりである。

バックグランド濃度に将来基礎交通量及び工事用車両の増加による付加濃度を加えた将来環境濃度は、二酸化窒素については、0.01314~0.01336ppmと予測され、工事用車両の増加による寄与率は0.1%未満~0.2%である。

また、浮遊粒子状物質の将来環境濃度は、0.01001~0.01003mg/m³と予測され、工事用 車両の増加による寄与率は0.1%未満である。

表8.1.1-14(1) 工事用車両の運行により変化する大気汚染物質濃度の予測結果(二酸化窒素)

単位:ppm

予浿	地点	将来基礎 交通量による 付加濃度 ①	バック グランド 濃度 ②	工事車両の 増加による 付加濃度 ③	将来 環境濃度 (年平均値) ④=①+②+③	寄与率 (%) ⑤=③/④ ×100	将来環境濃度 (日平均値の 年間98%値)
地点	南側	0.00017	0.01300	0.00001	0.01318	0.1	0.027
T1	北側	0.00017	0.01300	0.00001	0.01318	0.1	0.027
地点	南側	0.00014	0.01300	< 0.00001	0.01314	< 0.1	0.027
T2	北側	0.00014	0.01300	< 0.00001	0.01314	< 0.1	0.027
地点	南側	0.00036	0.01300	< 0.00001	0.01336	< 0.1	0.027
Т3	北側	0.00032	0.01300	0.00001	0.01333	0.1	0.027
地点	南側	0.00029	0.01200	0.00001	0.01330	0.1	0.027
T4	北側	0.00022	0.01300	0.00001	0.01323	0.1	0.027
地点	東側	0.00014	0.01300	0.00002	0.01316	0.2	0.027
Т6	西側	0.00013	0.01300	0.00002	0.01315	0.2	0.027

表8.1.1-14(2) 工事用車両の運行により変化する大気汚染物質濃度の予測結果(浮遊粒子状物質)

単位: mg/m³

予浿	地点	将来基礎 交通量による 付加濃度 ①	バック グランド 濃度 ②	工事車両の 増加による 付加濃度 ③	将来 環境濃度 (年平均値) ④=①+②+③	寄与率 (%) ⑤=③/④ ×100	将来環境濃度 (日平均値の 2%除外値)
地点	南側	0.00002	0.01000	< 0.00001	0.01002	< 0.1	0.029
T1	北側	0.00002	0.01000	< 0.00001	0.01002	< 0.1	0.029
地点	南側	0.00001	0.01000	< 0.00001	0.01001	< 0.1	0.029
T2	北側	0.00001	0.01000	< 0.00001	0.01001	< 0.1	0.029
地点	南側	0.00003	0.01000	< 0.00001	0.01003	< 0.1	0.029
Т3	北側	0.00003	0.01000	< 0.00001	0.01003	< 0.1	0.029
地点	南側	0.00002	0.01000	< 0.00001	0.01002	< 0.1	0.029
T4	北側	0.00002	0.01000	< 0.00001	0.01002	< 0.1	0.029
地点	東側	0.00001	0.01000	< 0.00001	0.01001	< 0.1	0.029
Т6	西側	0.00001	0.01000	<0.00001	0.01001	<0.1	0.029

## C. 地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働により変化する大気汚染物質の濃度

#### a. 予測方法

予測は、大気拡散式(プルームモデル、パフモデル)を用いた定量的な方法とした。

## (7) 予測手順

予測手順は、図8.1.1-12に示すとおりであり、事業計画に基づき、駐車場及び熱源の諸元から汚染物質排出量を求め、気象条件等を踏まえて拡散計算を行い、年平均値を算出する手順とした。また、日平均値換算式を用いて、年平均値を日平均値に換算した。

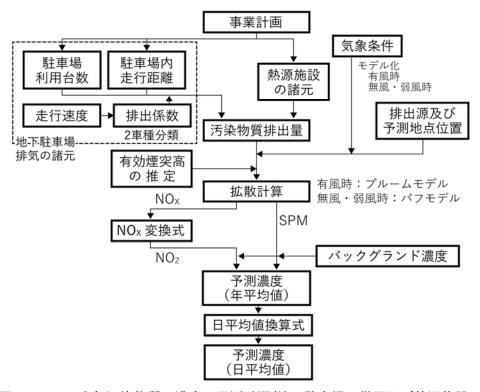


図8.1.1-12 大気汚染物質の濃度の予測手順(地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働)

#### (イ) 予測式

予測式は、「A.建設機械の稼働により変化する大気汚染物質の濃度」と同様とし、「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」(平成12年12月 公害研究対策センター)等に基づき、有風時(風速1.0m/s以上)にはプルーム式、弱風時(風速0.5m/s以上、0.9m/s以下)には弱風パフ式、無風時(風速0.4m/s以下)には無風パフ式を用いた点煙源拡散式とした。

## b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施により大気質が影響を受けるおそれのある地域とし、熱源施設及び駐車場排気口からの排出ガスの排出源高さを考慮して、最大着地濃度が出現すると予想される地点を含む範囲(事業区域を中心とした1,000m四方の範囲)とした。

予測地点は、予測地域の中で最大着地濃度となる地点とし、予測高さは地上1.5mとした。

## c. 予測時期・予測条件

予測時期は、供用開始後事業活動が定常状態に達した時点とした。

# (ア) 予測条件

## 1)地下駐車場の利用台数及び熱源施設の仕様

地下駐車場の供用に伴う駐車場利用台数及び施設内走行距離は、表8.1.1-15(1)に示す とおりとした。

また、熱源施設の仕様及び排出条件は、表8.1.1-15(2)に示すとおりとした。

表8.1.1-15(1) 地下駐車場日利用台数

日利用台数(台/日)	施設内走行距離*(m)
4,050	400

※:準備書段階の施設計画に基づき想定した。

表8.1.1-15(2) 熱源施設の仕様及び排出条件

	ボイラー	CGS	
排気口高さ	60	m	
湿り排出ガス量	$23,200 \text{ m}^3\text{N}/\text{h}$	$7,600 \text{ m}^3\text{N}/\text{h}$	
乾き排出ガス量	$19,800 \text{ m}^3\text{N}/\text{h}$	6,800 m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h	
窒素酸化物排出濃度	60 nnm	262 nnm	
(酸素濃度0%)	60 ppm	363 ppm	
窒素酸化物排出量	$1.19 \mathrm{m}^3\mathrm{_N/h}$	$2.47~\mathrm{m^3_N/h}$	
排出ガス温度	100°C	150°C	
機器仕様等	貫流ボイラー	ガスエンジン	
	3 t/h× 9 台	1,500kW×2台	

## 2)気象条件

予測に用いた気象条件は、「A.建設機械の稼働により変化する大気汚染物質の濃度 c. (ア) 2)気象条件(p.57 参照)」と同様に、風配図及び大気安定度出現頻度を整理した。

なお、予測に用いたデータは、地下駐車場及び熱源施設の稼働時間を考慮して、24時間(昼間及び夜間)とし、図8.1.1-13に示すとおりとした。

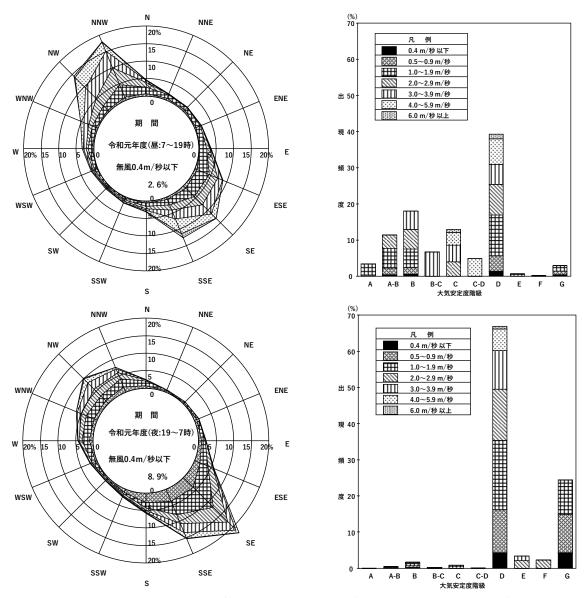


図8.1.1-13 風配図及び大気安定度出現頻度(上段:昼間、下段:夜間)

(昼間:7~19時、夜間:19~7時)

## 3)排出源位置

地下駐車場及び熱源施設の排出源位置(排気口位置)は、図8.1.1-14に示すとおりとした。なお、煙突の構造に基づき、ボイラーからの排気については、排気口の高さ $H_0$ に排ガス上昇分の $\Delta H$ を考慮し、有効煙突高 $H_a$ (= $H_0$ + $\Delta H$ )を設定した。

②有風時(CONCAWEの式)  $\Delta H = 0.175 \cdot Q_H^{-1/2} \cdot u^{-3/4}$ 

◎無風時(Briggs式)  $\Delta H = 1.4 Q_H^{-1/4} \cdot (d \theta / dz)^{-3/8}$ 

ここで、

 $Q_H$  : 排出熱量(cal/s)  $(Q_H = \rho C_p Q \Delta T)$ 

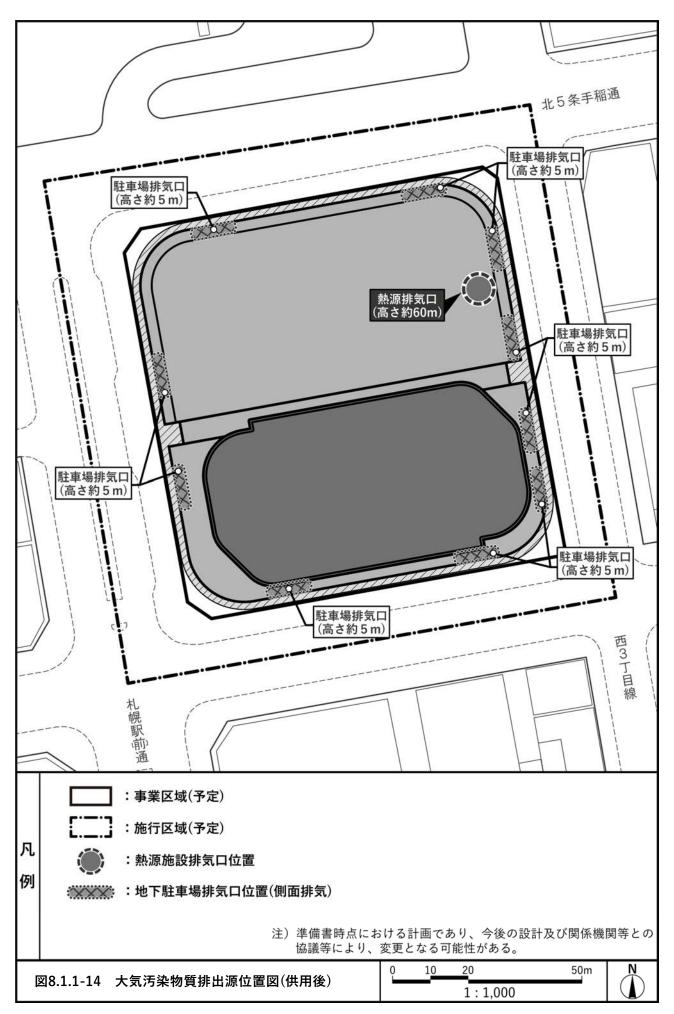
u :煙突頭頂部における風速(m/s)ρ : 0 °Cにおける排ガス密度 $(1.293 \times 10^3 {\rm g/m^3})$ 

C<sub>n</sub> : 定圧比熱(0.24cal/K/g)

Q : 単位時間あたりの排ガス量(m<sup>3</sup><sub>N</sub>/s)

 $\Delta T$  : 排ガス温度 $(T_G)$ と気温との温度差 $(T_{G}$ -15°C)

 $d\theta/dz$  : 温位勾配(℃/m)(昼間:0.003、夜間:0.010とした。)



## 4) 汚染物質排出量

地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働に伴う汚染物質排出量の合計は、表8.1.1-16(1) に示すとおりとした。

地下駐車場の供用に伴う汚染物質排出量は、駐車場利用台数、自動車の排出係数及び施設内走行距離に基づき設定した。なお、自動車の排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に基づく自動車排出係数のうち、施設内の走行を想定して設定し、表8.1.1-16(2)に示すとおりとした。

表8.1.1-16(1) 地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働により発生する汚染物質排出量

		地下駐	車場の供用		熱源施設の稼働	合 計
項目	日利用 台数 (台/日)	排出係数 (g/台・km)	施設内 走行距離 (m)	汚染物質 排出量 (g/日)	窒素酸化物 排出量 (m³ <sub>N</sub> /h)	汚染物質排出量 (mL/s または mg/s)
	1)	2	3	4=1×2 ×3/1,000	(5)	<b>6</b> *
窒素 酸化物 (NO <sub>x</sub> )	4,050	0.073	400	118.26	3.66	1.73252
浮遊粒子 状物質 (SPM)	4,030	0.00146	400	2.37		0.02739

注1)排出係数は、表8.1.1-16(2)に示すとおりとした。

#### ※: ・窒素酸化物(mL/s)

=地下駐車場の供用に伴う汚染物質排出量 (g/日) [④]×体積換算係数(523mL/g) / (24×60×60) +熱源施設の稼働に伴う汚染物質排出量(m³<sub>N</sub>/h) [⑤]×1,000 / (60×60)

=地下駐車場の供用に伴う汚染物質排出量 (g/日) [④]×体積換算係数(1,000mg/g) / (24×60×60)

表8.1.1-16(2) 排出係数(地下駐車場の利用車両)

区 分	項目	排出係数(g/台・km)
小型車	窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	0.073
(20km/h)	浮遊粒子状物質(SPM)	0.001461

注1)下記出典資料に規定される走行速度の中で、最低速度である20km/hの値を用いた。

出典:「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」

(平成25年3月 国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)

注2)熱源施設は、都市ガス(13A)の採用を想定しており、都市ガスの燃焼では、すす等の粉じんの発生はほとんど無いとされている。そのため、熱源施設の稼働に伴う汚染物質については、浮遊粒子状物質の発生は考慮しないものとした。

<sup>·</sup>浮遊粒子状物質(mg/s)

注2)計画建築物の駐車場は、小型車両の利用を想定して計画しており、大型車両の入出庫は想定していない ことから、すべて小型車の排出係数を用いた。

## 5) その他条件

その他の予測条件(窒素酸化物の変換式、バックグランド濃度及び日平均値への換算)は、「A.建設機械の稼働により変化する大気汚染物質の濃度 c.(ア)予測条件(p.63~64 参照)」と同様とした。

なお、光化学オキシダント及び窒素酸化物のバックグランド濃度は、地下駐車場及び 熱源施設の稼働時間を考慮して、24時間(昼間及び夜間)とした(表8.1.1-17 参照)。

> 昼間: (O<sub>X</sub>)<sub>B</sub>: 0.030ppm、(NO<sub>X</sub>)<sub>B</sub>: 0.020ppm 夜間: (O<sub>X</sub>)<sub>B</sub>: 0.026ppm、(NO<sub>X</sub>)<sub>B</sub>: 0.017ppm

表8.1.1-17 光化学オキシダント及び窒素酸化物のバックグランド濃度

項目	区 分*	測定局	令和元年度	平均	
光化学 オキシダント (ppm)	H III	センター局	0.028	0.020	
	昼 間	東 局	0.032	0.030	
	夜 間	センター局	0.026	0.036	
		東 局	0.026	0.026	
窒素酸化物 (ppm)	昼 間	センター局	0.023	0.020	
		東 局	0.017		
	夜間	センター局	0.015	0.017	
		東 局	0.018	0.017	

<sup>※:</sup>気象条件の整理時間帯に合わせ、昼間 $(7\sim19$ 時)、夜間 $(19\sim7$ 時)としてバックグランド濃度を算定した。

# d. 予測結果

地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働により変化する大気汚染物質の濃度は、表8.1.1-18及び図8.1.1-15(1)~(2)に示すとおりである。

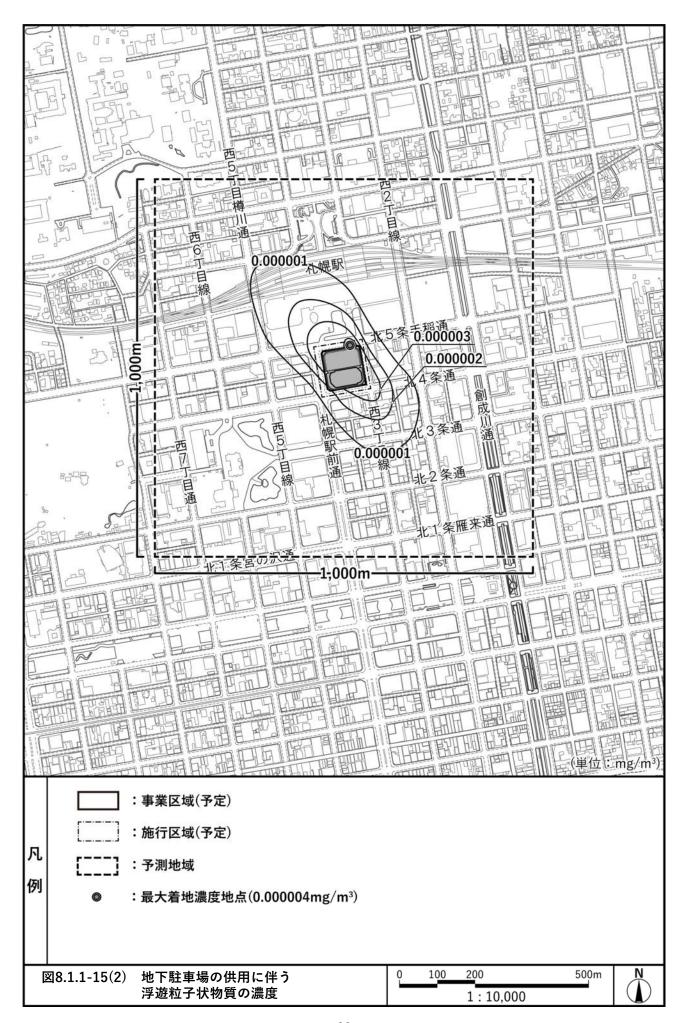
バックグランド濃度に地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働による付加濃度を加えた将来環境濃度は、二酸化窒素については事業区域西北西側約300mで最大0.00011ppmと予測され、寄与率は0.8%以下である。

また、浮遊粒子状物質の将来環境濃度は、事業区域北側で最大0.00001mg/m³未満(0.000004mg/m³)と予測され、寄与率は0.1%未満である。

表8.1.1-18 地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働により変化する気汚染物質濃度の予測結果

項目	予測地点 (最大着地 濃度地点)	バック グランド 濃度 ①	地下駐車場の 供用及び熱源 施設の稼働に よる付加濃度 ②	将来 環境濃度 (年平均値) ③=①+②	寄与率 (%) ④=②/③ ×100	将来環境濃度 (日平均値の年 間98%値 また は 2%除外値)
二酸化窒素	事業区域	0.01300	0.00011	0.01311	0.8	0.027
(ppm)	西北西側約300m	0.01000	0.00011	0.01011	0.0	0.021
浮遊粒子状物質	事業区域	0.01000	< 0.00001	0.01000	د0.1	0.020
$(mg/m^3)$	北側境界	0.01000	(0.000004)	0.01000	<0.1	0.029





# D. 供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行により変化する大気汚染物質の 濃度

#### a. 予測方法

予測は、大気拡散式(プルームモデル、パフモデル)を用いた定量的な方法とした。

## (ア) 予測手順

予測手順は、図8.1.1-16に示すとおりであり、供用後の資材等の搬出入車両及び来場 者関係車両(以下、「関係車両」という。)を加味した将来交通量を設定して汚染物質排出 量を求め、気象条件等を踏まえて拡散計算を行い、年平均値を算出する手順とした。ま た、日平均値換算式を用いて、年平均値を日平均値に換算した。

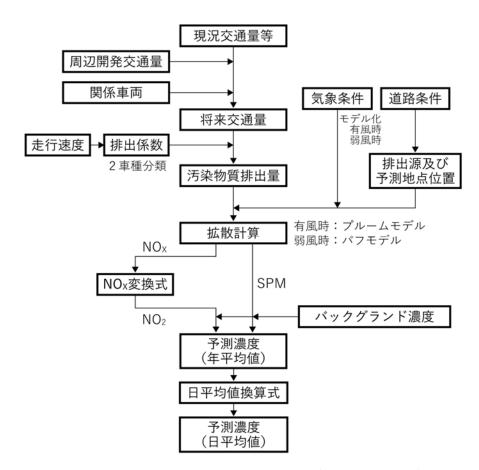


図8.1.1-16 大気汚染物質の濃度の予測手順(関係車両の運行)

## (イ) 予測式

予測式は、「B.工事用車両の運行により変化する大気汚染物質の濃度 a.(4)予測式」と同様とし、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)に基づき、有風時(風速1 m/sを超える場合)にはプルーム式、弱風時(風速1 m/s以下の場合)にはパフ式を用いた点煙源拡散式とした。

#### b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施により大気質が影響を受けるおそれのある地域とし、関係 車両の主な運行ルートを対象とし、周辺の土地利用状況等を考慮して、図8.1.1-1(2)に示し た事業区域周辺の6断面(地点T1~T6)とした(p.51 参照)。

予測地点は、各道路断面の道路端とし、予測高さは地上1.5mとした。

## c. 予測時期・予測条件

予測時期は、供用開始後事業活動が定常状態に達した時点とした。

## (7) 予測条件

## 1)将来交通量

各予測地点における将来基礎交通量及び将来交通量は、表8.1.1-19に示すとおりとした。

なお、将来基礎交通量は、予測地点における自動車交通量の状況の調査結果(p.54 参照)に、供用時点の周辺開発による交通量を付加して算定した。また、将来交通量は将来 基礎交通量に本事業に係る関係車両を付加して算定した。

表8.1.1-19 供用後の交通量

地 点	種 別	将来基礎交通量	将来交通量	
地点T1	小型車	7,951	8,344	
	大型車	854	854	
	合 計	8,805	9,198	
地点T2	小型車	8,184	9,642	
	大型車	551	551	
	合 計	8,735	10,193	
地点T3	小型車	16,370	16,881	
	大型車	1,132	1,132	
	合 計	17,502	18,013	
地点T4	小型車	19,247	20,326	
	大型車	791	791	
	合 計	20,038	21,117	
地点T5	小型車	4,631	7,424	
	大型車	1,483	1,483	
	合 計	6,114	8,907	
地点T6	小型車	9,688	12,537	
	大型車	549	549	
	合 計	10,237	13,086	

### 2)污染物質排出量

関係車両(供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両)の運行に伴う汚染物質排出量は、将来交通量等及び排出係数から算出した結果、表8.1.1-20に示すとおりとした。

項目	地 点	将来基礎交通量	将来交通量
	地点T1	0.004135	0.004246
	地点T2	0.003555	0.003979
窒素酸化物	地点T3	0.006084	0.006211
$(mL/s \cdot m)$	地点T4	0.006189	0.006457
	地点T5	0.003798	0.004491
	地点T6	0.003988	0.004816
	地点T1	0.000109	0.000112
	地点T2	0.000090	0.000099
粒子状物質	地点T3	0.000143	0.000145
$(mg/s \cdot m)$	地点T4	0.000133	0.000138
	地点T5	0.000115	0.000127
	地点T6	0.000099	0.000117

表8.1.1-20 汚染物質排出量(関係車両)

### 3)その他条件

その他の予測条件(気象条件、道路断面、排出源位置、排出係数、窒素酸化物の変換式、バックグランド濃度及び日平均値への換算)は、「B.工事用車両の運行により変化する大気汚染物質の濃度 c. (ア)予測条件」と同様とした(p.69~73 参照)。

# d. 予測結果

関係車両(供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両)の運行により変化する大気 汚染物質の濃度は、表8.1.1-21(1)~(2)に示すとおりである。

バックグランド濃度に将来基礎交通量及び関係車両の増加による付加濃度を加えた将来環境濃度は、二酸化窒素については、0.01316~0.01336ppmと予測され、関係車両の増加による寄与率は0.1%未満~0.4%である。

また、浮遊粒子状物質の将来環境濃度は、 $0.01001\sim0.01003$ mg/m³と予測され、関係車両の増加による寄与率は0.1%未満である。

注1) · 窒素酸化物(mL/s·m)

<sup>=</sup>交通量(台/日)×排出係数(g/台·km)×体積換算係数(523mL/g)/(24×60×60×1,000)

<sup>·</sup>粒子状物質(mg/s·m)

<sup>=</sup>交通量(台/日)×排出係数(g/台·km)×体積換算係数(1,000mg/g)/(24×60×60×1,000)

注2)交通量は表8.1.1-19、排出係数は表8.1.1-12に示したとおりとした。

表8.1.1-26(1) 関係車両の運行により変化する大気汚染物質濃度の予測結果(二酸化窒素)

単位:ppm

予浿	地点	将来基礎 交通量による 付加濃度 ①	バック グランド 濃度 ②	関係車両の 増加による 付加濃度 ③	将来 環境濃度 (年平均値) ④=①+②+③	寄与率 (%) ⑤=③/④ ×100	将来環境濃度 (日平均値の 年間98%値)
地点	南側	0.00017	0.01300	< 0.00001	0.01317	< 0.1	0.027
T1	北側	0.00017	0.01300	< 0.00001	0.01317	< 0.1	0.027
地点	南側	0.00014	0.01300	0.00002	0.01316	0.2	0.027
T2	北側	0.00014	0.01300	0.00002	0.01316	0.2	0.027
地点	南側	0.00036	0.01300	< 0.00001	0.01336	< 0.1	0.027
Т3	北側	0.00032	0.01300	0.00001	0.01333	0.1	0.027
地点	南側	0.00029	0.01300	0.00001	0.01330	0.1	0.027
T4	北側	0.00022	0.01300	0.00001	0.01323	0.1	0.027
地点	東側	0.00028	0.01300	0.00006	0.01334	0.4	0.027
T5	西側	0.00027	0.01300	0.00005	0.01332	0.4	0.027
地点	東側	0.00014	0.01300	0.00003	0.01317	0.2	0.027
Т6	西側	0.00013	0.01300	0.00003	0.01316	0.2	0.027

# 表8.1.1-21(2) 関係車両の運行により変化する大気汚染物質濃度の予測結果(浮遊粒子状物質)

単位: $mg/m^3$ 

予浿	地点	将来基礎 交通量による 付加濃度 ①	バック グランド 濃度 ②	関係車両の 増加による 付加濃度 ③	将来 環境濃度 (年平均値) ④=①+②+③	寄与率 (%) ⑤=③/④ ×100	将来環境濃度 (日平均値の 2%除外値)
地点	南側	0.00002	0.01000	< 0.00001	0.01002	< 0.1	0.029
T1	北側	0.00002	0.01000	< 0.00001	0.01002	< 0.1	0.029
地点	南側	0.00001	0.01000	< 0.00001	0.01001	< 0.1	0.029
T2	北側	0.00001	0.01000	< 0.00001	0.01001	< 0.1	0.029
地点	北側	0.00003	0.01000	< 0.00001	0.01003	< 0.1	0.029
Т3	南側	0.00003	0.01000	< 0.00001	0.01003	< 0.1	0.029
地点	北側	0.00002	0.01000	< 0.00001	0.01002	< 0.1	0.029
T4	南側	0.00002	0.01000	< 0.00001	0.01002	< 0.1	0.029
地点	西側	0.00003	0.01000	< 0.00001	0.01003	< 0.1	0.029
T5	東側	0.00003	0.01000	< 0.00001	0.01003	< 0.1	0.029
地点	西側	0.00001	0.01000	< 0.00001	0.01001	< 0.1	0.029
Т6	東側	0.00001	0.01000	< 0.00001	0.01001	< 0.1	0.029

# (3) 環境保全のための措置

大気質に係る環境保全のための措置の内容は、表8.1.1-22に示すとおりとした。

表8.1.1-22 環境保全のための措置の内容(大気質)

項目	環境保全のための措置の内容	事業計画 で検討	予測への 反映
	・工事区域周囲には、高さ3mの仮囲いを設置する。	0	0
	・最新の排出ガス対策型建設機械の採用に努める。	0	0
	・工事区域周囲には仮囲いを設置し、必要に応じて散水を行い	$\bigcirc$	_
	粉じんの飛散防止に努める。		
工事の	・建設機械の稼働台数、工事用車両の走行台数が一時期に集中		_
実施	しないように、適切な工事計画の検討に努める。		
	・土砂や資機材の搬出入車両のタイヤに付着した泥土の水洗い		
	を行うため、洗車設備を出入口付近に設置し、土砂により事業	$\circ$	_
	区域周辺道路を汚損しないよう配慮する。		
	・土砂運搬車など粉じんの飛散等が起こりやすい工事用車両に		_
	は、飛散防止のシートを使用する。		
	・駐車場内等におけるアイドリングストップの励行等に努める。	$\circ$	_
	・適切な荷捌き施設を計画するなど、物流効率化に努める。	0	_
土地又は	・低負荷型の熱源設備の採用に努める。	0	_
工作物の	・建物外装仕様等を検討し、建築物の熱負荷低減に努める。	0	_
存在及び	・地下鉄駅等の公共交通機関との歩行者ネットワークを検討す		
供用	ることにより、自動車以外の公共交通機関利用も選択肢とし、		_
	建物利用者の利用交通手段の分散を図ることで、自動車交通		_
	走行に伴う大気汚染物質の排出量の低減に努める。		

# (4) 評 価

# A. 評価方法

評価方法は、大気汚染に係る環境基準(表8.1.1-3(p.53)参照)との比較及び環境影響の程度を予測し、事業計画の中で実行可能な範囲内で、できる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われているかどうかを評価する方法とした。

# B. 評価結果

# a. 基準・目標との比較

評価の指標は、大気汚染に係る環境基準とし、二酸化窒素については「二酸化窒素に係る環境基準」、浮遊粒子状物質については「大気の汚染に係る環境基準」とした(表8.1.1-3 参照)。

# (ア) 建設機械の稼働により変化する大気汚染物質の濃度

建設機械の稼働により変化する大気汚染物質濃度の予測結果と評価の指標(環境基準)との比較は、表8.1.1-23に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.057ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は0.041mg/m³であり、大気汚染に係る環境基準を下回ると評価する。

表8.1.1-23 建設機械の稼働により変化する大気汚染物質濃度の予測結果と環境基準との比較

	二酸化窒	素(ppm)	浮遊粒子状物質(mg/m³) 評価の指標			(環境基準)
予測地点	予測結果	日平均値の	予測結果	日平均値の	二酸化窒素	浮遊
	[年平均值]	年間98%値	[年平均值]	2%除外值	一敗儿至糸	粒子状物質
					1 時間値の	
最大着地					1日平均値が	1 時間値の
】 濃度地点					0.04ppmから	1日平均値が
(事業区域	0.0364	0.057	0.0185	0.041	0.06ppmまで	$0.10 \mathrm{mg/m^3}$
					のゾーン内	以下
南側境界)					又はそれ以下	であること
					であること	

注) 予測結果にはバックグランド濃度を含む。

# (イ) 工事用車両の運行により変化する大気汚染物質の濃度

工事用車両の運行により変化する大気汚染物質濃度の予測結果と評価の指標(環境基準)との比較は、表8.1.1-24に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.027ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は0.029mg/m³であり、大気汚染に係る環境基準を下回ると評価する。

表8.1.1-24 工事用車両の運行により変化する大気汚染物質濃度の予測結果と環境基準との比較

		二酸化窒	素(ppm)	浮遊粒子状物	勿質(mg/m³)	環境	基準
予測地,	予測地点		日平均値の	予測結果	日平均値の	二酸化窒素	浮遊
		[年平均值]	年間98%値	[年平均值]	2%除外值	一敗儿至糸	粒子状物質
地点T1	南側	0.01318	0.027	0.01002	0.029		
地出工	北側	0.01318	0.027	0.01002	0.029		
地点T2	南側	0.01314	0.027	0.01001	0.029	1時間値の	
地点12	北側	0.01314	0.027	0.01001	0.029	1日平均値が	1時間値の
地点T3	南側	0.01336	0.027	0.01003	0.029	0.04ppmから 0.06ppmまで	1日平均値が 0.10mg/m³
地点15	北側	0.01333	0.027	0.01003	0.029	v.voppmまで のゾーン内	U.10mg/m <sup>s</sup> 以下
地点T4	南側	0.01330	0.027	0.01002	0.029	又はそれ以下	であること
地点14	北側	0.01323	0.027	0.01002	0.029	であること	
地点T6	東側	0.01316	0.027	0.01001	0.029		
地景10	西側	0.01315	0.027	0.01001	0.029		

注) 予測結果にはバックグランド濃度を含む。

### (ウ) 地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働により変化する大気汚染物質の濃度

地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働により変化する大気汚染物質濃度の予測結果と評価の指標(環境基準)との比較は、表8.1.1-25に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.027ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は0.029mg/m³であり、大気汚染に係る環境基準を下回ると評価する。

表8.1.1-25 地下駐車場の供用及び熱源施設の稼働により変化する 大気汚染物質濃度の予測結果と環境基準との比較

	二酸化窒	素(ppm)	浮遊粒子状物質(mg/m³)		環境基準	
予測地点	予測結果	日平均値の	予測結果	日平均値の	二酸化窒素	浮遊
	[年平均值]	年間98%値	[年平均值]	2%除外值	一敗化至糸	粒子状物質
					1 時間値の	
					1日平均値が	1 時間値の
┃ 最大着地					0.04ppmから	1日平均値が
	0.01311	0.027	0.01000	0.029	0.06ppmまで	$0.10 \mathrm{mg/m^3}$
濃度地点*					のゾーン内	以下
					又はそれ以下	であること
					であること	

注) 予測結果にはバックグランド濃度を含む。

※: 【二酸化窒素】: 事業区域西北西側約300m 【浮遊粒子状物質】: 事業区域北側境界

# (I) 供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行により変化する大気汚染物質 の濃度

関係車両の運行により変化する大気汚染物質濃度の予測結果と評価の指標(環境基準) との比較は、表8.1.1-26に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.027ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は0.029mg/m³であり、大気汚染に係る環境基準を下回ると評価する。

表8.1.1-26 関係車両の運行により変化する大気汚染物質濃度の予測結果と環境基準との比較

		二酸化窒	素(ppm)	浮遊粒子状物	物質(mg/m³)	環境	基準
予測地	点	予測結果	日平均値の	予測結果	日平均値の	二酸化窒素	浮遊
		[年平均值]	年間98%値	[年平均值]	2%除外值	一致儿主杀	粒子状物質
地点T1	南側	0.01317	0.027	0.01002	0.029		
地無11	北側	0.01317	0.027	0.01002	0.029		
地点T2	南側	0.01316	0.027	0.01001	0.029		
地点12	北側	0.01316	0.027	0.01001	0.029	1時間値の	
地点T3	南側	0.01336	0.027	0.01003	0.029	1日平均値が	1時間値の
地点15	北側	0.01333	0.027	0.01003	0.029	0.04ppmから 0.06ppmまで	1日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup>
地点T4	南側	0.01330	0.027	0.01002	0.029	o.ooppmまで のゾーン内	0.10mg/m <sup>2</sup> 以下
地点14	北側	0.01323	0.027	0.01002	0.029	又はそれ以下	であること
地点T5	東側	0.01334	0.027	0.01003	0.029	であること	
地点15	西側	0.01332	0.027	0.01003	0.029		
地点T6	東側	0.01317	0.027	0.01001	0.029		
地点10	西側	0.01316	0.027	0.01001	0.029		

注)予測結果にはバックグランド濃度を含む。

### b. 回避・低減に係る評価

本事業では、工事中には最新の排出ガス対策型建設機械の採用に努めること、土砂や資機材の搬出入車両のタイヤに付着した泥土の水洗いを行うため、洗車設備を出入口付近に設置すること等、供用後には駐車場内等におけるアイドリングストップの励行等に努めること、低負荷型の熱源設備の採用に努めること等を実施することから、大気質への影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避・低減されていると評価する。

## 8.1.2 騒 音

### (1) 調 査

# A. 調査内容

本事業の実施に伴う騒音への影響について、予測・評価に係る基礎資料を得ることを目的として、下記項目について調査した。

- a. 騒音の状況
  - (ア)環境騒音
- (4)自動車騒音
- b. 自然的·社会的状况
  - (ア)規制等の状況
    - 1) 騒音に係る環境基準、規制基準
    - 2) 周辺の土地利用
    - 3) 自動車交通量の状況

# B. 調査地域・調査地点

調査地域・調査地点は、本事業の実施による騒音の影響が予想される範囲を含む地域とした。

騒音の状況に係る調査地点は、表8.1.2-1及び図8.1.2-1に示すとおりであり、環境騒音として事業区域内1地点(地点A)、自動車騒音として工事中及び供用後の車両が走行する可能性がある経路上の6地点(地点T1~T6)とした。

また、自動車交通量の状況は、自動車騒音の調査地点と同様とした。

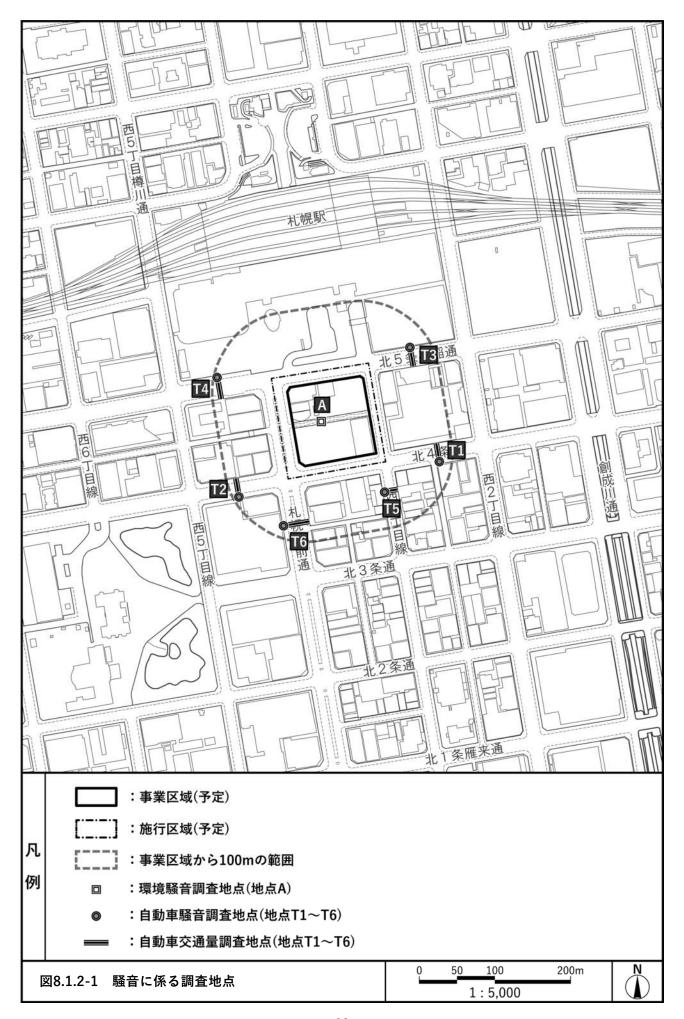
区 分	地 点		車線数	用途地域	環境基準 類型*	調査時期
環境騒音	地点A	(事業区域内)	1			平日:令和2年
	地点T1	北4条通 東側	4			10月13日(火) 6 時
	地点T2	北4条通 西側	4			~10月14日(水) 6 時
自動車騒音/	地点T3	北5条手稲通 東側	5	商業地域	С	
自動車交通量	地点T4	北5条手稲通 西側	6			休日:令和2年
	地点T5	西3丁目線	4	]		10月17日(土)22時
	地点T6	札幌駅前通	4			~10月18日(日)22時

表8.1.2-1 騒音の状況に係る現地調査地点

### C. 調査方法

調査は、現地調査による方法(騒音の状況:「騒音に係る環境基準について」及び「JIS Z8731 環境騒音の表示・測定方法」に定める測定方法、自動車交通量の状況:数取計で車種別・方向別自動車台数を記録する方法)及び調査資料(「環境基本法」、「騒音規制法」等)を収集・整理・解析する方法とした。

<sup>※:</sup> 環境基準類型は、騒音に係る環境基準の地域の類型であり、A類型は専ら住居の用に供される地域、B類型は主として住居の用に供される地域、C類型は相当数の住居と併せて商業・工業の用に供される地域をいう。



#### D. 調査期間及び時期

騒音の状況の調査期間は、調査地域の特性を考慮し、適切かつ効果的に騒音の状況を把握できる通常的である平日及び休日の各1日24時間連続とした。

調査日時:(平日)令和2年10月13日(火)6時~翌6時

(休日)令和2年10月17日(土)22時~翌22時

自然的・社会的状況の調査時期は、現況とした。

自動車交通量の状況については、騒音の状況と同様とした。

## E. 調査結果

### a. 騒音の状況

現地調査による騒音の状況は、表8.1.2-2に示すとおりである(調査地点は図8.1.2-1 参照)。

環境騒音レベルは、平日の昼間が58dB、夜間が51dB、休日の昼間が56dB、夜間が52dBであった。環境基準と比較すると、平日及び休日ともに環境基準値を下回っていた。

また、自動車騒音レベルは、平日の昼間が62~68dB、夜間が55~63dB、休日の昼間が61~65dB、夜間が55~63dBであった。環境基準と比較すると、平日及び休日ともにすべての地点で環境基準値を下回っていた。

表8.1.2-2 現地調査による騒音の状況

単位:dB

			<u> </u>	等価騒音レ	ベル(L <sub>Aeq</sub>	)			環境
区分	:	地 点		日	休	日	車線数	用途地域	基準
			昼 間	夜 間	昼 間	夜 間			類型
環境	th 누 v	(車器区標中)	58	51	56	52	1	<b>英类</b> 协程	С
境	地点A	(事業区域内)	(65) 🔾	(60) 🔾	(65) 🔾	(60) 🔾	1	商業地域	C
	地点T1	北4条通	64	57	62	57	4	商業地域	С
	地点11	東側	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	4	尚未地域	C
	地点T2	北4条通	62	55	60	55	4	商業地域	С
	地点12	西側	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	4	向未地以	C
	地点T3	北5条手稲通	68	63	65	63	5	商業地域	С
自動車	地点13	東側	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	3	向未地以	C
車	地点T4	北5条手稲通	64	58	62	59	6	商業地域	С
	地点14	西側	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	Ü	向未地以	C
	地点T5	西3丁目線	66	57	64	57	4	商業地域	С
	地点13	四つ1日秋	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	4	问未地以	C
	地点T6	札幌駅前通	62	57	61	57	4	商業地域	С
	地点10	化收拾机制地	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	4	冏未地坳	C

注1)表中の地点は図8.1.2-1に対応する。

注2)( )内は環境基準値 ○:環境基準値を下回る ×:環境基準値を上回る

注3)時間の区分 昼間:6時~22時、夜間:22時~6時

注4)環境基準類型は、騒音に係る環境基準の地域類型であり、C類型は相当数の住居と併せて商業・工業等の 用に供される地域である。

注5)自動車に係る環境基準は、「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値(昼間70dB、夜間65dB)である。

注6)調査日時:(平日)令和2年10月13日(火)6時~翌6時、(休日)令和2年10月17日(土)22時~翌22時

### b. 自然的・社会的状況

## (ア) 規制等の状況

### 1)騒音に係る環境基準、規制基準

環境基本法に基づく「騒音に係る環境基準」は表8.1.2-3(1)に、騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」は表8.1.2-3(2)に、騒音規制法に基づく「自動車交通騒音に係る要請限度」は、表8.1.2-3(3)に示すとおりである。

	衣0.1.2-3(1)	触日に併る場児登	华(垛児埜平広)	
地域	リー)よる 押号	単量の豆八	時間の	D区分
類型	当てはめ地域	地域の区分	昼間(6時~22時)	夜間(22時~6時)
	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	一般地域	55dB以下	45dB以下
A	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	2 車線以上の車線 を有する道路に面 する地域	60dB以下	55dB以下
	第一種住居地域	一般地域	55dB以下	45dB以下
В	第二種住居地域 準住居地域	2 車線以上の車線 を有する道路に面 する地域	65dB以下	60dB以下
C	近隣商業地域 <b>商業地域</b>	一般地域	60dB以下	50dB以下
	準工業地域 工業地域	車線を有する道路 に面する地域	65dB以下	60dB以下

表8.1.2-3(1) 騒音に係る環境基準(環境基本法)

#### 備考

- ・Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。
- ・車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の 車線部分をいう。

この場合において、「**幹線交通を担う道路に近接する空間**」については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6時~22時)	夜間(22時~6時)
70dB以下	65dB以下

### 備考

個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると 認められているときは、屋内へ透過する基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以 下)によることができる。

- ・「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)等を表す。
- ・「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて、道路端から の距離によりその範囲を特定する。
  - (1) 2車線以下の車線を有する道路 15m
  - (2) 2 車線を超える車線を有する道路 20m
- 注)太字は、本事業に係る環境基準等である。

出典:「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日 環告64)

「令和2年度版 札幌市環境白書」(札幌市)

表8.1.2-3(2) 特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準(騒音規制法)

区域の区分	規制基準	作業ができる	1日の	同一場所に	日曜・休日の
区域の区分	况则基毕	時間	作業時間	おける作業期間	作業
1 号区域		7~19時	10時間を	連続して	
1 7 1 1 1 1	85dB以下	. 223	超えないこと	6日を	行わないこと
2 号区域	0300%	6~22時	14時間を		111772012
2 写应以		0,02244	超えないこと	超えないこと	

注1)規制基準は、特定建設作業を行う敷地境界に対して適用

注2) 1号区域: 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、

第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域

2号区域: 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注3)工業専用地域、市街化調整区域は指定区域外

注4)太字は、本事業に係る規制基準等である。

出典:「令和2年度版 札幌市環境白書」(札幌市)

表8.1.2-3(3) 自動車交通騒音に係る要請限度(騒音規制法)

(等価騒音レベル)

区 域	道路区分	時間の	D区分	地域の区分	
区域	<b>担始区</b> 分	昼間 夜間		地域の区方	
a区域	1 車線	65dB以下	55dB以下	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	
a  A PA	2 車線以上	70dB以下	65dB以下	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	
b区域	1車線	65dB以下	55dB以下	第一種住居地域	
0区域	2 車線以上	75dB以下	70dB以下	第二種住居地域 準住居地域	
c区域	車線を有する	75dB以下	70dB以下	近隣商業地域 <b>商業地域</b> 準工業地域 工業地域	
幹線交通を担う道	路に近接する区域	75dB以下	70dB以下		

注1)時間の区分 昼間:6時~22時 夜間:22時~6時

注2)太字は、本事業に係る要請限度等である。 出典:「令和2年度版 札幌市環境白書」(札幌市)

## 2)周辺の土地利用

事業区域の位置する札幌市の現況土地利用状況は、「8.1.1 大気質 (1) E.b. (4) 2)周辺の土地利用(p.54 参照)」に示したとおりであり、事業区域周辺は、大部分が業務施設及び集合販売施設であり、住宅等の住居施設は、事業区域近傍にはなく、創成川を挟んで東側の地域並びに札幌駅を挟んで北側及び西側の地域に分布している。

# 3)自動車交通量の状況

事業区域周辺の自動車交通量の状況は、「8.1.1 大気質 (1) E.b. ( $\ell$ ) 3)自動車交通量の状況( $\ell$ ) 4 参照)」に示したとおりであり、事業区域周辺の交通量は、平日で $\ell$ 0,114~20,038台/日、休日で $\ell$ 4,920~15,924台/日であった。

### (2) 予 測

本事業の実施に伴う騒音への影響について、予測内容は以下のとおりとした。

### 【工事の実施】

- ・建設機械の稼働に伴う騒音レベル
- ・工事用車両の運行に伴う騒音レベル

# 【土地又は工作物の存在及び供用】

・供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行に伴う騒音レベル

# A. 建設機械の稼働に伴う騒音レベル

### a. 予測方法

予測は、伝搬理論式を用いて騒音レベル「90%レンジの上端値(L<sub>A5</sub>)」を予測する定量的な方法とした。

# (7) 予測手順

予測手順は、図8.1.2-2に示すとおりであり、工事計画に基づき建設機械の種類等を設定し、建設機械毎の騒音パワーレベル等を加味して、伝搬理論式により予測レベル( $L_{A5}$ )を算出する手順とした。

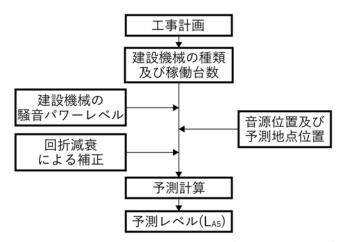


図8.1.2-2 騒音レベルの予測手順(建設機械の稼働)

# (イ) 予測式

予測式は、「建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック第3版」(平成13年2月 社団法人日本建設機械化協会)等による、個々の騒音発生源(建設機械)からの受音点における騒音レベルを距離減衰式を用いて求め、それらを騒音レベル合成式で合成する方法とした。なお、工事中は、工事区域敷地境界に工事用仮囲い(約3m)を設置する計画であることから、回折条件として考慮した。

### b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施に伴い発生する騒音により環境影響を受けるおそれのある地域とし、最大騒音レベルが出現する地点を含む事業区域の敷地境界から、200m程度の範囲(事業区域を中心とした600m四方の範囲)とした。

予測地点は、予測地域の中で最大騒音レベルが出現する地点とし、予測高さは地上1.2m とした。

# c. 予測時期・予測条件

予測時期は、工事中の代表的な時期とし、解体工事及び新築工事において、それぞれ建設機械の稼働に伴う影響が最大となる時点(解体工事:工事着工後7ヶ月目、新築工事:工事着工後25~28ヶ月目)\*\*とした。

# (7) 予測条件

### 1)建設機械の種類及び稼働台数

予測に用いた建設機械の種類及び稼働台数は、建設機械の稼働による騒音パワーレベルの合計(合成値)が最大となる時期の建設機械の種類及び日台数とし、表8.1.2-4に示すとおりとした。

## 2)音源位置

音源(建設機械)の種類毎の位置は、図8.1.2-3(1)~(2)に示すとおりとした。

建設機械は工事区域内を移動するが、音源(建設機械)の種類毎の位置は、予測対象時点の工事内容を勘案し、工事区域内に分散して配置した。音源高さは、地上1.5mとした。

なお、これらの建設機械がすべて同時に稼働する可能性は低いが、予測はすべての建 設機械が同時に稼働するものと想定した。

また、工事では可能な限り低騒音型建設機械を使用する。

<sup>※:</sup>使用する建設機械の騒音パワーレベルの合成値が最大となる時点を考慮して設定した。

# 3)建設機械の騒音パワーレベルの設定

建設機械の騒音パワーレベルは、表8.1.2-4に示すとおりとした。

表8.1.2-4 建設機械の種類及び稼働台数、騒音パワーレベル

		稼働台数	(台/日)*2
4 名 称	騒音パワーレベル	解体工事	新築工事
1 70	(dB)*1	(工事着工後	(工事着工後
		7ヶ月目)	25~28ヶ月目)
油圧破砕機	111	28	18
ケーシングドライブ機	110	8	0
ジャイアントブレーカー	111	2	4
バックホウ(1.0m³)	111	8	8
バックホウ(0.8m³)	111	8	8
バックホウ(0.45m³)	109	8	8
ブルドーザー	110	0	4
クラムシェル	112	0	6
エアーコンプレッサー	106	4	4
発電機(600kVA相当)	107	0	2
発電機(220kVA相当)	107	4	4
SMW機	112	2	0
クローラークレーン(80 t 吊)	112	0	2
クローラークレーン(150 t 吊)	112	8	4
ラフタークレーン	112	8	6
コンクリートポンプ車	112	1	2
合 計	_	89	80
騒音パワーレベルの	_	130.2	129.8
合成値(dB)	_	130.2	127.0

<sup>※1:</sup>出典「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年 建設省告示第1536号) 出典「建設騒音及び振動の防止並びに排除に関する調査試験報告書」(昭和54年10月 建設省)

## d. 予測結果

建設機械の稼働に伴う騒音レベルは、表8.1.2-5及び図8.1.2-4(1) $\sim$ (2)に示すとおりである。

解体工事期間における建設機械の稼働に伴う最大騒音レベルは、工事区域東側敷地境界 にあらわれ、最大76dBである。

新築工事期間における建設機械の稼働に伴う最大騒音レベルは、工事区域東側敷地境界にあらわれ、最大76dBである。

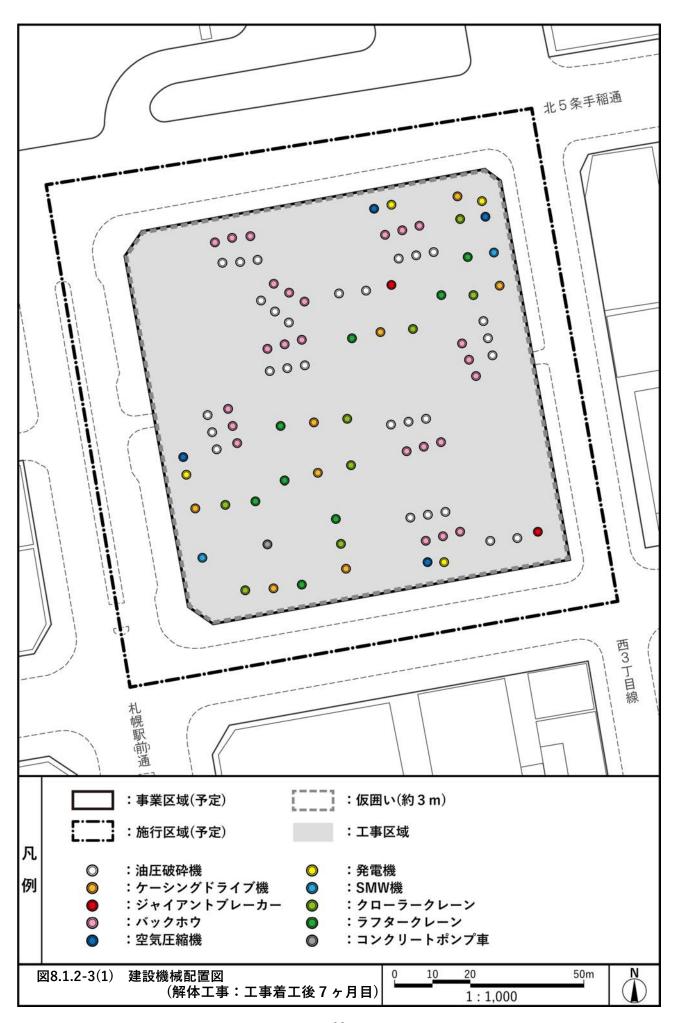
表8.1.2-5 建設機械の稼働に伴う騒音レベル(L<sub>A5</sub>)予測結果(最大騒音レベル)

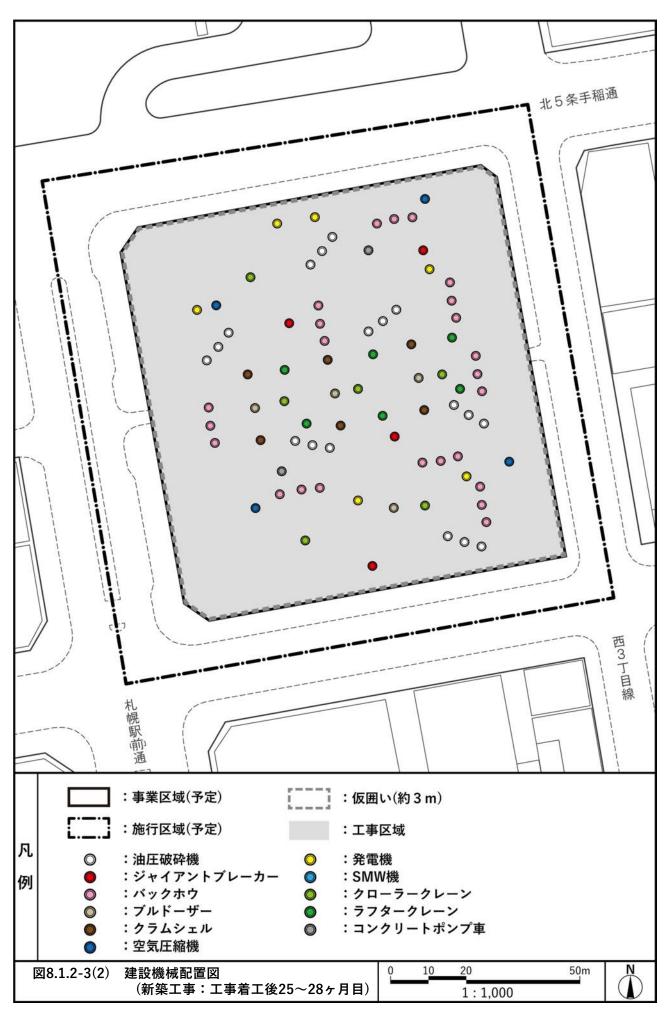
予測の対象時期	予測地点	最大騒音レベル(L <sub>A5</sub> )
解体工事	騒音レベルが最大となる	76dB
(工事着工後7ヶ月目)	工事区域 東側敷地境界	(76.3dB)
新築工事	騒音レベルが最大となる	76B
(工事着工後25~28ヶ月目)	工事区域 東側敷地境界	(75.8dB)

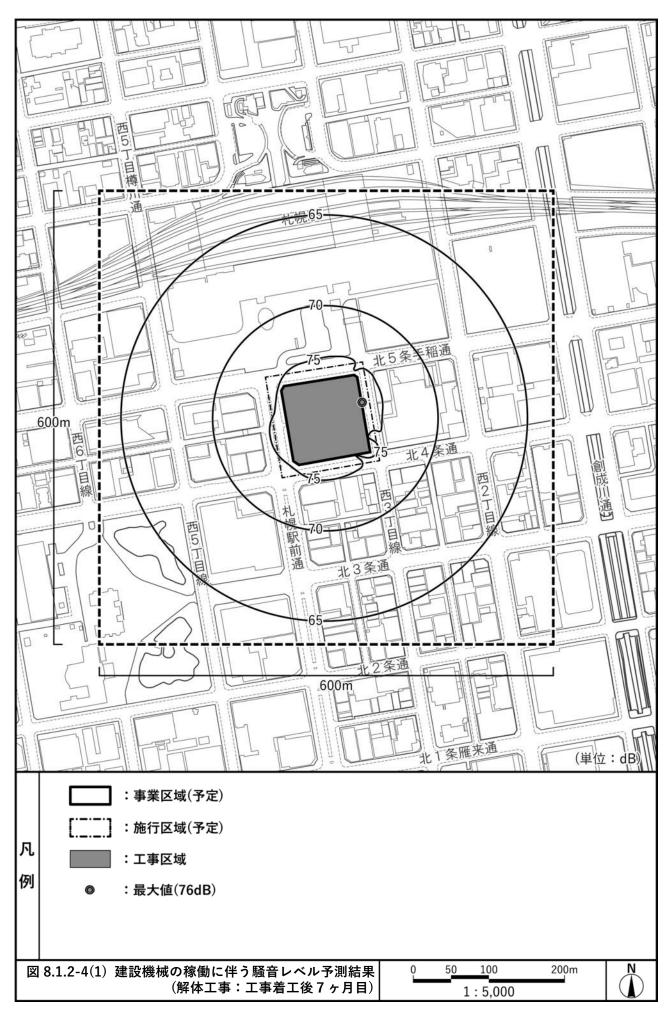
注)()内の数値は計算値(小数点第一位表示)を示す。

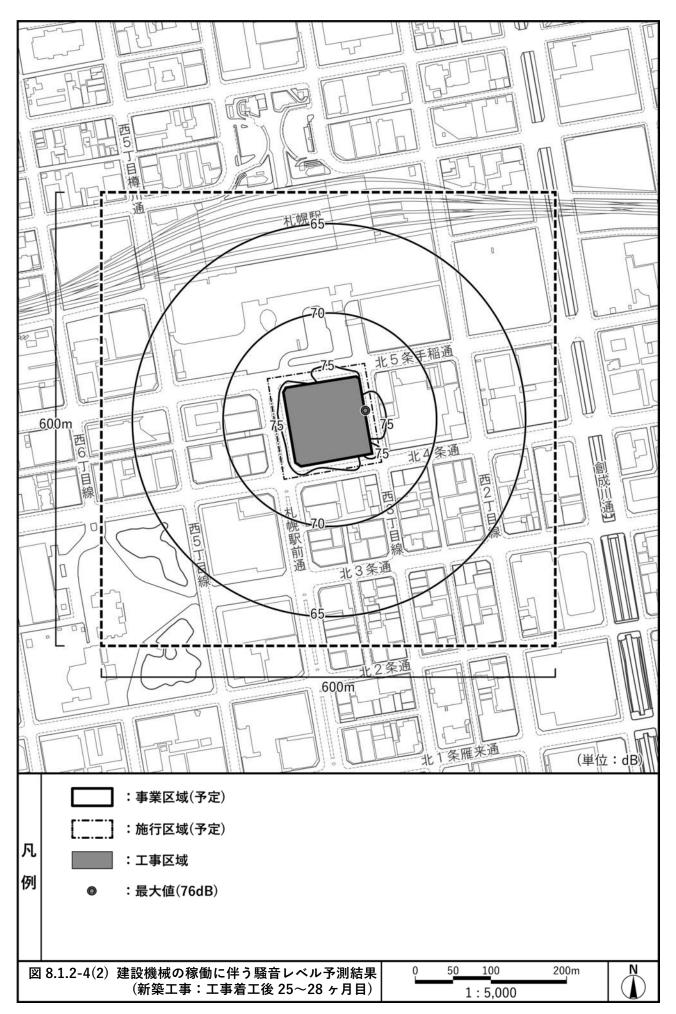
<sup>※2:</sup> 稼働台数は、建設機械による影響が最大となる時期を示す。

注) 電動式の機械は騒音の影響が小さいと考え、発生源として考慮しなかった。









### B. 工事用車両の運行に伴う騒音レベル

### a. 予測方法

予測は、日本音響学会式(ASJ RTN-Model2018)を用いて等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )を予測する定量的な方法とした。

# (ア) 予測手順

予測手順は、図8.1.2-5に示すとおりであり、資材及び機械の運搬に用いる車両(以下、「工事用車両」という。)を加味した将来交通量を求め、道路条件等を考慮して音源位置等を設定し、車種別の騒音パワーレベル等を踏まえ、伝搬理論式により予測レベル(L<sub>Aeq</sub>)を算出する手順とした。

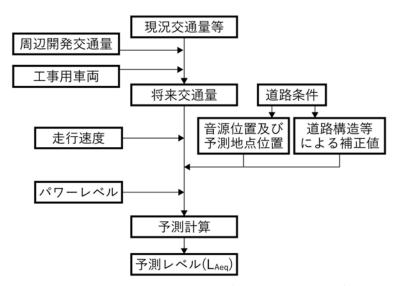


図8.1.2-5 騒音レベルの予測手順(工事用車両の運行)

# (イ) 予測式

予測式は、(一社)日本音響学会による道路交通騒音の予測モデル(ASJ RTN-Model 2018)を用いる方法とした。

# b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施に伴い発生する騒音により環境影響を受けるおそれのある地域とし、工事用車両の主な運行ルートを対象とし、周辺の土地利用状況等を考慮した事業区域周辺の5断面(地点T1~T4、T6)とした(自動車交通量の現地調査地点と同じ(図8.1.2-1(p.92)参照))。

予測地点は、各道路断面の道路端とし、予測高さは地上1.2mとした。

### c. 予測時期・予測条件

予測時期は、工事の実施に伴う影響が最大となる時期とし、工事用車両の走行台数が最大となる時点(工事着工後38ヶ月目~39ヶ月目)とした。

## (7) 予測条件

### 1)工事中の交通量

工事の実施に伴う工事用車両の運行台数が最大となる時点における各予測地点の将来基礎交通量及び将来交通量とし、「8.1.1 大気質 (2) B. c. (7) 1)工事中の交通量(p.69 参照)」と同様とした。

# 2) 道路断面

各予測地点の道路断面は、「8.1.1 大気質 (2) B. c. (ア) 3) 道路断面(p.71 参照)」と同様とした。

# 3)音源位置

音源位置は、上下車線のそれぞれの中央に連続した点音源として配置した。図8.1.2-6 に示すとおり、車線上に配置した離散的な点音源の範囲は、車線に対する予測地点からの垂線と車線の交点を中心として $\pm 20 \, \mathrm{r} \, (\mathrm{r}:$ 計算車線から予測地点までの最短距離)の区間とし、点音源を $1 \, \mathrm{mll} \, \mathrm{mll} \, (\Delta \, \mathrm{r}_{\mathrm{i}})$ で道路面(高さ $\mathrm{G.L.}+0 \, \mathrm{m}$ )に配置した。

走行速度は、予測地点の規制速度に基づき、T1~T2,T6は40km/h、地点T3~T5は50km/hとした。なお、地点T5は、供用後の予測地点であり、工事用車両の走行は計画していない。

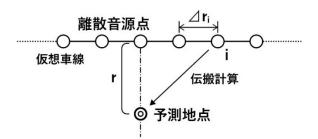


図8.1.2-6 点音源の設定

# 4)自動車走行騒音の A 特性パワーレベルの設定

自動車走行騒音のA特性パワーレベルは、一般道路であることから「ASJ RTN-Model 2018」に示されている非定常走行区間に適用するパワーレベル式を用いて、以下のとおり設定した。

# 密粒舗装のパワーレベル

 $L_{WA} = a + 10 \log_{10} V$ 

ここで、

L<sub>WA</sub> :自動車走行騒音のA特性パワーレベル(dB)

a : 定数 (密粒舗装 …小型車類:82.3、大型車類:88.8)

V :自動車の走行速度(km/h)

## d. 予測結果

工事用車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果は、表8.1.2-6に示すとおりである。

工事用車両の運行に伴う等価騒音レベルは、昼間62~68dBと予測する。また、工事用車両の運行に伴う騒音レベルの増加分は、1dB未満~1dBと予測する。

表8.1.2-6 工事用車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果(道路端)

単位:dB

					等何	価騒音レベル(L	$\Lambda_{ m eq})$	
	地 点		時間	方向	将来基礎	将来交通量	工事用車両の	
<b>'</b>			区分	/J I <sup>LI</sup> J	交通量による	による	運行に伴う	
					騒音レベル	騒音レベル	増加分	
地点T1	北4条通	4		南側	64(64.0)	64(64.2)	1 未満(0.2)	
地無11	東側	4		北側	65(64.6)	65(64.8)	1 未満(0.2)	
地点T2	北4条通	4	4		南側	62(62.4)	63(62.5)	1 (0.1)
地点12	西側	4		北側	63(63.0)	63(63.1)	1 未満(0.1)	
地点T3	北5条手稲通	5	昼間	南側	68(67.7)	68(67.8)	1 未満(0.1)	
地点10	東側	5	上回	北側	68(68.2)	68(68.3)	1 未満(0.1)	
地点T4	北5条手稲通	6		南側	65(65.3)	66(65.5)	1 (0.2)	
地出14	西側	O		北側	64(64.1)	64(64.3)	1 未満(0.2)	
地点T6	札幌駅前通	4		東側	61(61.4)	62(61.8)	1 (0.4)	
地点10	不し「恍め八月」「地	4		西側	62(61.6)	62(62.1)	1 未満(0.5)	

注1) 予測地点の位置は、図8.1.2-1に示したとおりである。

注2) 工事用車両が運行する時間帯 6時~19時

注3) 時間区分 昼間:6時~22時

注4) ( )内の数値は計算値(小数第一位表示)を示す。

# C. 供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行に伴う騒音レベル

#### a. 予測方法

予測は、日本音響学会式(ASJ RTN-Model2018)を用いて等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )を予測する定量的な方法とした。

# (ア) 予測手順

予測手順は、図8.1.2-7に示すとおりであり、供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両(以下、「関係車両」という。)を加味した将来交通量を求め、道路条件等を考慮して音源位置等を設定し、車種別の騒音パワーレベル等を踏まえ、伝搬理論式により予測レベル(L<sub>Aeq</sub>)を算出する手順とした。

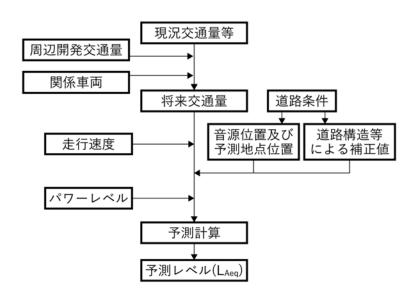


図8.1.2-7 騒音レベルの予測手順(関係車両の運行)

# (イ) 予測式

予測式は、「B.工事用車両の運行に伴う騒音レベル a. (4)予測式」と同様とした(p.96 参照)。

### b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施に伴い発生する騒音により環境影響を受けるおそれのある地域とし、関係車両の主な運行ルートを対象とし、周辺の土地利用状況等を考慮した事業区域周辺の6断面(地点T1~T6)とした(自動車交通量の現地調査地点と同じ(図8.1.2-1(p.92)参照))。

予測地点は、各道路断面の道路端とし、予測高さは地上1.2mとした。

### c. 予測時期・予測条件

予測時期は、供用開始後事業活動が定常状態に達した時期とした。

# (7) 予測条件

### 1) 将来交通量

将来基礎交通量は、供用時点の周辺開発による交通量を付加して算出し、将来交通量は、将来基礎交通量に本事業に係る関係車両を付加して算出した。将来交通量等は、「8.1.1 大気質(2) D. c. (ア) 1)将来交通量(p.84 参照)」と同様とした。

# 2) その他条件

その他の予測条件(道路断面、音源位置、自動車走行騒音のA特性パワーレベル)は、「B.工事用車両の運行に伴う騒音レベル c. (ア)予測条件」と同様とした(p.104~105 参照)。

# d. 予測結果

関係車両(供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両)の運行に伴う騒音レベルの 予測結果は、表8.1.2-8に示すとおりである。

関係車両の運行に伴う等価騒音レベルは、昼間62~68dB、夜間55~63dBと予測する。 また、関係車両の運行に伴う騒音レベルの増加分は、1dB未満~2dBと予測する。

### (3) 環境保全のための措置

騒音に係る環境保全のための措置の内容は、表8.1.2-7に示すとおりとした。

表8.1.2-7 環境保全のための措置の内容(騒音)

項目	環境保全のための措置の内容	事業計画	予測への
切 日	環境 休主のための指直の 内谷	で検討	反映
	・工事区域周囲には鋼製仮囲い(高さ3m)を設置し、必要に応じて防音シート等を設け、騒音の影響低減に努める。	0	0
工事の	・低騒音型の建設機械の採用に努める。	0	0
実施	・低騒音・低振動工法の採用に努める。	0	0
	・建設機械の稼働台数、工事用車両の走行台数が一時期に集中 しないように、適切な工事計画の検討に努める。	0	-
土地又は	・適切な荷捌き施設を計画するなど、物流効率化に努める。	0	_
工地文は 工作物の 存在及び 供用	・地下鉄駅等の公共交通機関との歩行者ネットワークを検討することにより、自動車以外の公共交通機関利用も選択肢とし、 建物利用者の利用交通手段の分散を図ることで、自動車交通 走行に伴う騒音・振動の影響の低減に努める。	0	-

表8.1.2-8 関係車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果(道路端)

単位:dB

					等何	価騒音レベル(L	Aeq)	
	ᄔ	古始粉	時間	間	将来基礎	将来交通量	関係車両の	
	地 点	車線数	区分	方向	交通量による	による	運行に伴う	
					騒音レベル	騒音レベル	増加分	
				南側	64(64.0)	64(64.1)	1 未満(0.1)	
July 15 mg 1	北4条通	4	昼間	北側	65(64.6)	65(64.7)	1 未満(0.1)	
地点T1	東側	4	方胆	南側	57(56.8)	57(56.9)	1 未満(0.1)	
			夜間	北側	58(57.5)	58(57.5)	1 未満(<0.1)	
				南側	62(62.4)	63(62.8)	1 (0.4)	
地点T2	北4条通	4	昼間	北側	63(63.0)	64(63.7)	1 (0.7)	
地点12	西側	4	夜間	南側	55(55.4)	55(55.4)	1 未満(<0.1)	
			1又[町]	北側	56(56.1)	56(56.1)	1 未満(<0.1)	
		5		昼間	南側	68(67.7)	68(67.7)	1 未満(<0.1)
地点T3	北5条手稲通 東側		少川	北側	68(68.2)	68(68.3)	1 未満(0.1)	
地点15			夜間	南側	62(62.0)	62(62.0)	1 未満(<0.1)	
			1又[町]	北側	63(62.9)	63(63.0)	1 未満(0.1)	
			昼間	南側	65(65.3)	66(65.5)	1 (0.2)	
地点T4	北5条手稲通	6	<b>型</b> 间	北側	64(64.1)	64(64.3)	1 未満(0.2)	
地思工生	西側	U	夜間	南側	60(59.8)	60(59.9)	1 未満(0.1)	
			1又[町]	北側	58(58.2)	58(58.3)	1 未満(0.1)	
			昼間	東側	66(66.0)	67(66.9)	1 (0.9)	
地点T5	西3丁目線	4	空间	西側	66(65.9)	67(66.8)	1 (0.9)	
地点13		4	夜間	東側	57(56.8)	57(56.8)	1 未満(<0.1)	
			汉间	西側	57(56.8)	57(56.8)	1 未満(<0.1)	
			昼間	東側	61(61.4)	63(62.5)	2 (1.1)	
地点T6	札幌駅前通	4	生间	西側	62(61.6)	62(62.2)	1 未満(0.6)	
地區出口	1 17元例/ 111 AE	4	夜間	東側	56(56.3)	57(56.9)	1 (0.6)	
			(牧间	西側	57(56.7)	57(57.0)	1 未満(0.3)	

注1) 予測地点の位置は、図8.1.2-1に示したとおりである。

注2) 時間区分 昼間:6時~22時 夜間:22時~6時

注3)()内の数値は計算値(小数第一位表示)を示す。

# (4) 評 価

### A. 評価方法

評価方法は、騒音に係る基準(表8.1.2-3(1),(2)(p.94~95)参照)との比較及び環境影響の程度を予測し、事業計画の中で実行可能な範囲内で、できる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われているかどうかを評価する方法とした。

### B. 評価結果

### a. 基準・目標との比較

建設機械に係る評価の指標は、本事業で使用する建設機械による作業は騒音規制法の対象となることから、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(表8.1.2-3(2)(p.95)参照)参照)をした。

また、自動車騒音に係る評価の指標は、「騒音に係る環境基準」(表8.1.2-3(1)(p.94) 参照)とした。

### (ア) 建設機械の稼働に伴う騒音レベル

建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果と評価の指標(規制基準)との比較は、表8.1.2-9に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う影響が最大になると予測される時期における最大騒音レベルは、 解体工事で76dB、新築工事で76dBであり、評価の指標とした「特定建設作業に伴って発 生する騒音の規制に関する基準」の規制基準(85dB以下)を下回ると評価する。

表8.1.2-9 建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果と規制基準との比較

予測の対象時期	予測地点	最大騒音レベル(L <sub>A5</sub> )	評価の指標 (規制基準)
解体工事	騒音レベルが最大となる	76dB	
(工事着工後7ヶ月)	工事区域東側敷地境界	(76.3dB)	oE 1D N 子
新築工事	騒音レベルが最大となる	76dB	· 85dB以下
(工事着工後25~28ヶ月)	工事区域東側敷地境界	(75.8dB)	

注1)()内の数値は計算値(小数点第一位表示)を示す。

注2) 評価の指標は、騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」とした。

# (イ) 工事用車両の運行に伴う騒音レベル

工事用車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果と評価の指標(環境基準)との比較は、表8.1.2-10に示すとおりである。

工事用車両の走行台数が最大となる時期において、道路端の騒音レベルは工事用車両が走行する時間(6時~19時)を含む昼間(6時~22時)が62~68dBであり、すべての地点で評価の指標とした環境基準を下回ると評価する。工事用車両の運行に伴う騒音レベルの増加分は、1dB以下(0.5dB以下)である。

表8.1.2-10 工事用車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果と環境基準との比較

単位:dB

						等価騒音レベ	$\nu(L_{Aeq})$	
地 点		車線数	時間区分	方向	将来基礎 交通量による 騒音レベル	将来交通量 による 騒音レベル	工事用車両の 運行に伴う 増加分	評価の 指標 (環境 基準)
地点	北4条通	4		南側	64(64.0)	64(64.2)	1 未満(0.2)	
T1	東側	4		北側	65(64.6)	65(64.8)	1 未満(0.2)	
地点	北4条通	4		南側	62(62.4)	63(62.5)	1 (0.1)	
T2	西側	4		北側	63(63.0)	63(63.1)	1 未満(0.1)	
地点	北5条手稲通	5	昼間	南側	68(67.7)	68(67.8)	1 未満(0.1)	70以下
Т3	東側	J	空间	北側	68(68.2)	68(68.3)	1 未満(0.1)	70以1
地点	北5条手稲通	6		東側	65(65.3)	66(65.5)	1 (0.2)	
T4	西側	U		西側	64(64.1)	64(64.3)	1 未満(0.2)	
地点	札幌駅前通	4		東側	61(61.4)	62(61.8)	1 (0.4)	
T6	7 L 19Cm/人 月1 从巴	4		西側	62(61.6)	62(62.1)	1 未満(0.5)	

- 注1) 予測地点の位置は、図8.1.2-1に示したとおりである。
- 注2) 工事用車両が運行する時間帯 6時~19時
- 注3) 時間区分 昼間:6時~22時
- 注4)()内の数値は計算値(小数第一位表示)を示す。

#### (ウ) 供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行に伴う騒音レベル

関係車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果と評価の指標(環境基準)との比較は、表8.1.2-11に示すとおりである。

供用開始後事業活動が定常状態に達した時期において、道路端の騒音レベルは昼間(6~22時)が62~68dB、夜間(22時~6時)が55~63dBであり、すべての地点で評価の指標とした環境基準を下回ると評価する。関係車両の運行に伴う騒音レベルの増加分は、2dB以下(1.1dB以下)である。

表8.1.2-11 関係車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果と環境基準との比較

単位:dB

						等価騒音レ	ベル(LAeg)	₽世· ub	
		車	時間		将来基礎	将来交通量	関係車両の		
地 点		線数	区分	方向	交通量による	による	運行に伴う	評価の指標	
					騒音レベル	騒音レベル	増加分	(環境基準)	
				南側	64(64.0)	64(64.1)	1 未満(0.1)		
地点	北4条通		昼間	北側	65(64.6)	65(64.7)	1 未満(0.1)	70以下	
T1	東側	4		南側	57(56.8)	57(56.9)	1 未満(0.1)		
			夜間	北側	58(57.5)	58(57.5)	1未満(<0.1)	65以下	
			E 100	南側	62(62.4)	63(62.8)	1 (0.4)	=011=4	
地点	北4条通		昼間	北側	63(63.0)	64(63.7)	1 (0.7)	70以下	
Т2	西側	4	÷111	南側	55(55.4)	55(55.4)	1 未満(<0.1)	<b>ノ</b> 見いま	
			夜間	北側	56(56.1)	56(56.1)	1 未満(<0.1)	65以下	
			5 夜間	南側	68(67.7)	68(67.7)	1 未満(<0.1)	70以下	
地点	北5条手稲通	_		北側	68(68.2)	68(68.3)	1 未満(0.1)		
Т3	東側	5		南側	62(62.0)	62(62.0)	1 未満(<0.1)	(5)1天	
			仪间	北側	63(62.9)	63(63.0)	1 未満(0.1)	65以下	
			日田	南側	65(65.3)	66(65.5)	1 (0.2)	70リズ	
地点	北5条手稲通	6	昼間	北側	64(64.1)	64(64.3)	1 未満(0.2)	70以下	
T4	西側	6	소마	南側	60(59.8)	60(59.9)	1 未満(0.1)	(ENT	
			夜間	北側	58(58.2)	58(58.3)	1 未満(0.1)	65以下	
			昼間	東側	66(66.0)	67(66.9)	1 (0.9)	70以下	
地点	西3丁目線	4	上上	西側	66(65.9)	67(66.8)	1 (0.9)	70以下	
T5	四31日豚	4	夜間	東側	57(56.8)	57(56.8)	1 未満(<0.1)	65以下	
			仪间	西側	57(56.8)	57(56.8)	1 未満(<0.1)	03以下	
			昼間	東側	61(61.4)	63(62.5)	2 (1.1)	70以下	
地点	札幌駅前通	4	4	西側	62(61.6)	62(62.2)	1 未満(0.6)	101/1	
Т6	7 6 特定列入日17世	4		東側	56(56.3)	57(56.9)	1 (0.6)	65以下	
			夜間	西側	57(56.7)	57(57.0)	1 未満(0.3)	031/	

注1) 予測地点の位置は、図8.1.2-1に示したとおりである。

# b.回避・低減に係る評価

本事業では、工事中には低騒音型の建設機械の採用に努めること、建設機械の稼働台数、工事用車両の走行台数が一時期に集中しないように、適切な工事計画の検討に努めること等、供用後には適切な荷捌き施設を計画するなど、物流効率化に努めること等を実施することから、騒音への影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避・低減されていると評価する。

注2) 時間区分 昼間:6時~22時 夜間:22時~6時

注3)()内の数値は計算値(小数第一位表示)を示す。

## 8.1.3 振動

# (1) 調 査

# A. 調査内容

本事業の実施に伴う振動への影響について、予測・評価に係る基礎資料を得ることを目的として、下記項目について調査した。

- a. 振動の状況
  - (ア)環境振動
- (4) 道路交通振動
- b. 自然的·社会的状况
  - (ア)規制等の状況
    - 1) 振動に係る規制基準
    - 2) 周辺の土地利用
    - 3) 自動車交通量の状況
    - 4) 地盤卓越振動数

# B. 調査地域・調査地点

調査地域・調査地点は、本事業の実施による振動の影響が予想される範囲を含む地域と した。

振動の状況に係る調査地点は、表8.1.3-1及び図8.1.3-1に示すとおりであり、環境振動として事業区域内1地点(地点A)、道路交通振動として工事中及び供用後の車両が走行する可能性がある経路上の6地点(地点T1~T6)とした。

また、自動車交通量の状況及び地盤卓越振動数は、道路交通振動の調査地点と同様とした。

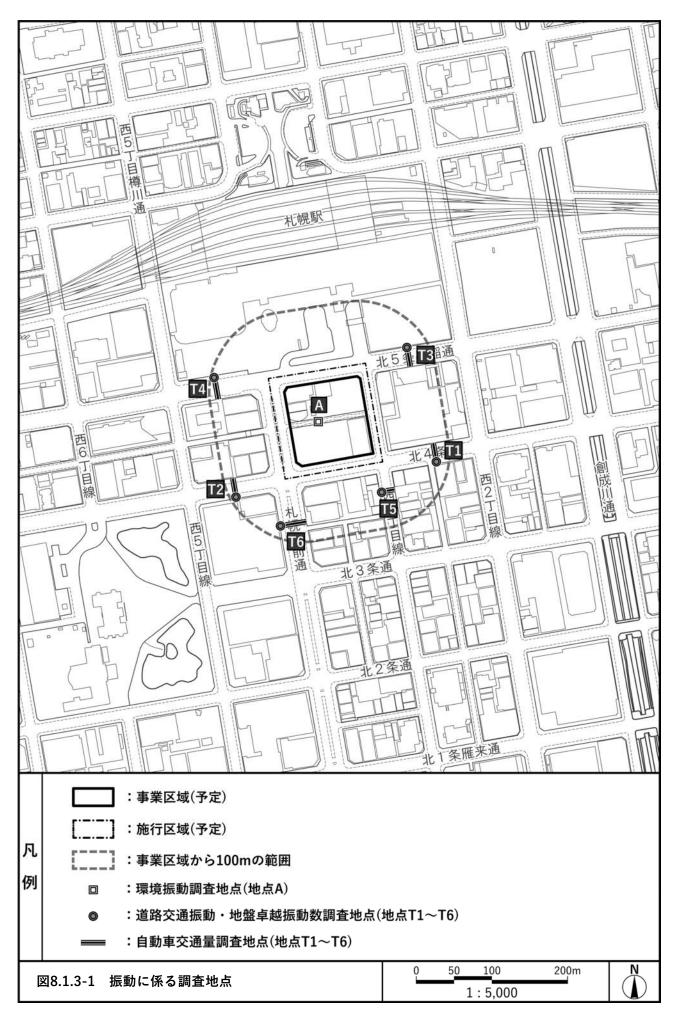
区 分		地 点	車線数	用途地域	調査時期
環境振動	地点A	(事業区域内)	1		平日:令和2年
	地点T1	北4条通 東側	4		10月13日(火) 6 時
	地点T2	北4条通 西側	4		~10月14日(水)6時
道路交通振動/	地点T3	北5条手稲通 東側	5	商業地域	
自動車交通量	地点T4	北5条手稲通 西側	6		休日:令和2年
	地点T5	西3丁目線	4		10月17日(土)22時
	地点T6	札幌駅前通	4		~10月18日(日)22時

表8.1.3-1 振動の状況に係る現地調査地点

# C. 調査方法

### a.振動の状況

調査は、現地調査による方法(振動の状況:「振動規制法施行規則」及び「JIS Z8735 振動レベル測定方法」に定める測定方法、自動車交通量の状況:数取計で車種別・方向別自動車台数を記録する方法、地盤卓越振動数:「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に示された方法)及び調査資料(「振動規制法」等)を収集・整理・解析する方法とした。



### D. 調査期間及び時期

振動の状況の調査期間は、調査地域の特性を考慮し、適切かつ効果的に振動の状況を把握できる通常的である平日及び休日の各1日24時間連続とした。

調査日時:(平日)令和2年10月13日(火)6時~翌6時

(休日)令和2年10月17日(土)22時~翌22時

自然的・社会的状況の調査時期は、現況とした。

自動車交通量の状況については、振動の状況と同様とした。

地盤卓越振動数については、調査地域の特性を考慮し、適切かつ効果的に把握できる時期とする。道路交通振動の調査期間の適時とした。

### E. 調査結果

# a.振動の状況

現地調査による振動の状況は、表8.1.3-2に示すとおりである(調査地点は図8.1.3-1 参照)。

環境振動レベルは、平日の昼間が27dB、夜間が26dB、休日の昼間が29dB、夜間が26dBであった。道路交通振動に係る要請限度と比較すると、平日及び休日ともに要請限度を下回っていた。

また、道路交通振動レベルは、平日の昼間が34~44dB、夜間が28~33dB、休日の昼間が34~42dB、夜間が27~33dBであった。要請限度と比較すると、平日及び休日ともにすべての地点で要請限度を下回っていた。

表8.1.3-2 現地調査による振動の状況

単位:dB

			III-3C	振動レベル(80%上端値L <sub>10</sub> )					
ΕZΛ		lılı . ⊢					士竹业	用途	地域の
区分		地点	平	日	休	<u> </u>	車線数	地域	区分
			昼間	夜 間	昼 間	夜 間		地域	区刀
環境	地点A	(事業区標中)	27	26	29	26	1	商業	第2種
境	地点A	(事業区域内)	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	1	地域	<b>弁∠性</b>
	地点T1	北4条通	37	29	35	28	4	商業	第2種
	地点11	東側	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	4	地域	<b>弁∠性</b>
	地上で	北4条通	37	28	34	27	4	商業	笠 2 種
	地点T2	西側	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	4	地域	第2種
渚	地点T3	北5条手稲通	40	33	39	33	5	商業	第2種
路	地点13	東側	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	3	地域	<b>分</b> 4 性
道路交通	地点T4	北5条手稲通	36	30	36	30	6	商業	第2種
迪	地点14	西側	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	6	地域	<i>界 4</i> 悝
	地点T5	西3丁目線	44	32	42	32	4	商業	第2種
	地出15	四31日稼	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	4	地域	<i>先 4</i> 悝
	地点T6	札幌駅前通	34	29	34	29	4	商業	第2種
	地点10	不记明光湖八月月7月	(70) 🔾	(65) 🔾	(70) 🔾	(65) 🔾	4	地域	分 4 性

- 注1)表中の地点は図8.1.3-1に対応する。
- 注2)()内は道路交通振動に係る要請限度
  - ○:要請限度を下回る ×:要請限度を上回る
- 注4)区域区分は、道路交通振動に係る要請限度の地域の区分であり、第2種区域の地域の区分は近隣商業施設、商業施設、準工業地域及び工業地域に定められている地域をいう。
- 注5) 調査日時: (平日)令和2年10月13日(火)6時~翌6時、(休日)令和2年10月17日(土)22時~翌22時

# b. 自然的・社会的状況

## (ア) 規制等の状況

#### 1)振動に係る規制基準

振動規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」は表8.1.3-3(1)に、振動規制法に基づく「道路交通振動に係る要請限度」は、表8.1.3-3(2)に示す通りである。

表8.1.3-3(1) 特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準(振動規制法)

区域の区分	規制基準	作業ができる 時間	1日の 作業時間	同一場所に おける作業期間	日曜・休日 の作業
1号区域	75401/17	7~19時	10時間を 超えないこと	連続して 6日を	行わないこと
2 号区域	· 75dB以下	6~22時	14時間を 超えないこと	超えないこと	打わないこと

注1)規制基準は、特定建設作業を行う敷地境界に対して適用

注2) 1号区域:第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、

第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域

2号区域:近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注3)工業専用地域、市街化調整区域は指定区域外

注4)太字は、本事業に係る規制基準等である。

出典:「令和元年度版 札幌市環境白書」(札幌市)

表8.1.3-3(2) 道路交通振動に係る要請限度(振動規制法)

다본 & 다 #	時間の	D区分	III. LEP ON TO A	
区域の区分	昼間	夜間	一 地域の区分	
第1種区域	65dB以下	60dB以下	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	
第2種区域	70dB以下	65dB以下	近隣商業地域 <b>商業地域</b> 準工業地域 工業地域	

注1)時間の区分 昼間:8時~19時、夜間:19時~8時

注2)太字は、本事業に係る要請限度等である。 出典:「令和元年度版 札幌市環境白書」(札幌市)

## 2)周辺の土地利用

事業区域の位置する札幌市の現況土地利用状況は、「8.1.1 大気質 (1) E.b. (4) 2)周辺の土地利用(p.54 参照)」に示したとおりであり、事業区域周辺は、大部分が業務施設及び集合販売施設であり、住宅等の住居施設は、事業区域近傍にはなく、創成川を挟んで東側の地域並びに札幌駅を挟んで北側及び西側の地域に分布している。

# 3)自動車交通量の状況

事業区域周辺の自動車交通量の状況は、「8.1.1 大気質 (1) E.b.(4) 3)自動車交通量の状況(p.54 参照)」に示したとおりであり、事業区域周辺の交通量は、平日で $6,114\sim20,038$ 台/日、休日で $4,920\sim15,924$ 台/日であった。

### 4)地盤卓越振動数

地盤卓越振動数は表8.1.3-4に示すとおりであり、18.0~24.5Hzであった。「道路環境整備マニュアル」(社団法人日本道路協会)では、"地盤卓越振動数が15Hz以下であるものを軟弱な地盤"と定義しており、軟弱な地盤に該当する地点はなかった。

表8.1.3-4 地盤卓越振動数調査結果

単位:Hz

調査地点	地点T1	地点T2	地点T3	地点T4	地点T5	地点T6
地盤卓越振動数	18.0	20.0	24.5	23.8	22.3	24.2

注)表中の地点は図8.1.3-1に対応する。

### (2) 予 測

本事業の実施に伴う振動への影響について、予測内容は以下のとおりとした。

# 【工事の実施】

- ・建設機械の稼働に伴う振動レベル
- ・工事用車両の運行に伴う振動レベル

## 【土地又は工作物の存在及び供用】

・供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行に伴う振動レベル

# A. 建設機械の稼働に伴う振動レベル

#### a. 予測方法

予測は、伝搬理論式を用いて振動レベル「80%レンジの上端値( $L_{10}$ )」を予測する定量的な方法とした。

### (7) 予測手順

予測手順は、図8.1.3-2に示すとおりであり、工事計画に基づき建設機械の種類等を設定し、建設機械毎の振動発生レベル等を加味して、伝搬理論式により予測レベル( $L_{10}$ )を算出する手順とした。

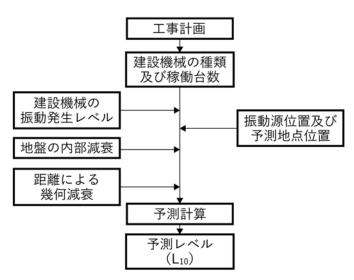


図8.1.3-2 振動レベルの予測手順(建設機械の稼働)

# (イ) 予測式

予測式は、「建設作業振動対策マニュアル」(平成6年4月 社団法人日本建設機械化協会)等による、個々の振動発生源(建設機械)からの受振点における振動レベルを距離減衰式を用いて求め、それらを振動レベル合成式で合成する方法とした。

## b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施に伴い発生する振動により環境影響を受けるおそれのある地域とし、最大振動レベルが出現する地点を含む事業区域の敷地境界から、100m程度の範囲(事業区域を中心とした400m四方の範囲)とした。

予測地点は、予測地域の中で最大振動レベルが出現する地点とし、予測高さは地上 0 m(G.L. ± 0 m)とした。

### c. 予測時期・予測条件

予測時期は、工事中の代表的な時期とし、解体工事及び新築工事において、それぞれ建設機械の稼働に伴う影響が最大となる時点(解体工事:工事着工後7ヶ月目、新築工事:工事着工後25~28ヶ月目)\*\*とした。

#### (ア) 予測条件

# 1)建設機械の種類及び稼働台数

予測に用いた建設機械の種類及び稼働台数は、建設機械の稼働による振動発生レベルの合計(合成値)が最大となる時期の建設機械の種類及び日台数とし、表8.1.3-5に示すとおりとした。

#### 2)振動源の位置

振動源の位置は、「8.1.2 騒音 (2) A. c. (7) 2)音源位置(p.97 参照) | と同様とした。

# 3)建設機械の振動発生レベルの設定

建設機械の振動発生レベルは、表8.1.3-5に示すとおりとした。

表8.1.3-5 建設機械の種類及び稼働台数、振動発生レベル

		稼働台数	(台/日)*2
4 名 称	振動発生レベル	解体工事	新築工事
1 1/1	(dB)**1	(工事着工後	(工事着工後
		7ヶ月目)	25~28ヶ月目)
油圧破砕機	70	28	18
ケーシングドライブ機	63	8	0
ジャイアントブレーカー	70	2	4
バックホウ(1.0m³)	55	8	8
バックホウ(0.8m³)	55	8	8
バックホウ(0.45m³)	55	8	8
ブルドーザー	55	0	4
クラムシェル	62	0	6
エアーコンプレッサー	58	4	4
発電機(600kVA相当)	57	0	2
発電機(220kVA相当)	68	4	4
SMW機	68	2	0
クローラークレーン(80 t 吊)	59	0	2
クローラークレーン(150 t 吊)	59	8	4
ラフタークレーン	33	8	6
コンクリートポンプ車	33	1	2
合 計	_	89	80
振動発生レベルの 合成値(dB)	-	85.5	84.5

<sup>※1:</sup>出典「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年 建設省告示第1536号) 出典「建設騒音及び振動の防止並びに排除に関する調査試験報告書」(昭和54年10月 建設省)

### d. 予測結果

建設機械の稼働に伴う振動レベルは、表8.1.3-6及び図8.1.3-3(1) $\sim$ (2)に示すとおりである。

解体工事期間における建設機械の稼働に伴う最大振動レベルは、工事区域南側敷地境界 にあらわれ、最大73dBである。

新築工事期間における建設機械の稼働に伴う最大振動レベルは、工事区域北側敷地境界にあらわれ、最大74dBである。

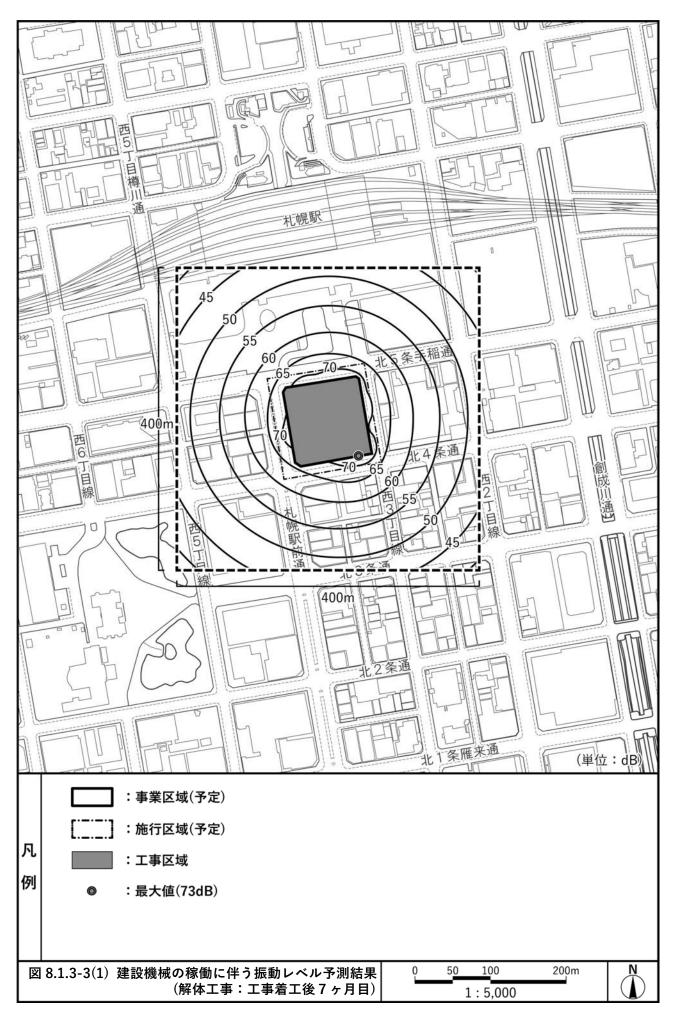
表8.1.3-6 建設機械の稼働に伴う振動レベル(L<sub>10</sub>)予測結果(最大振動レベル)

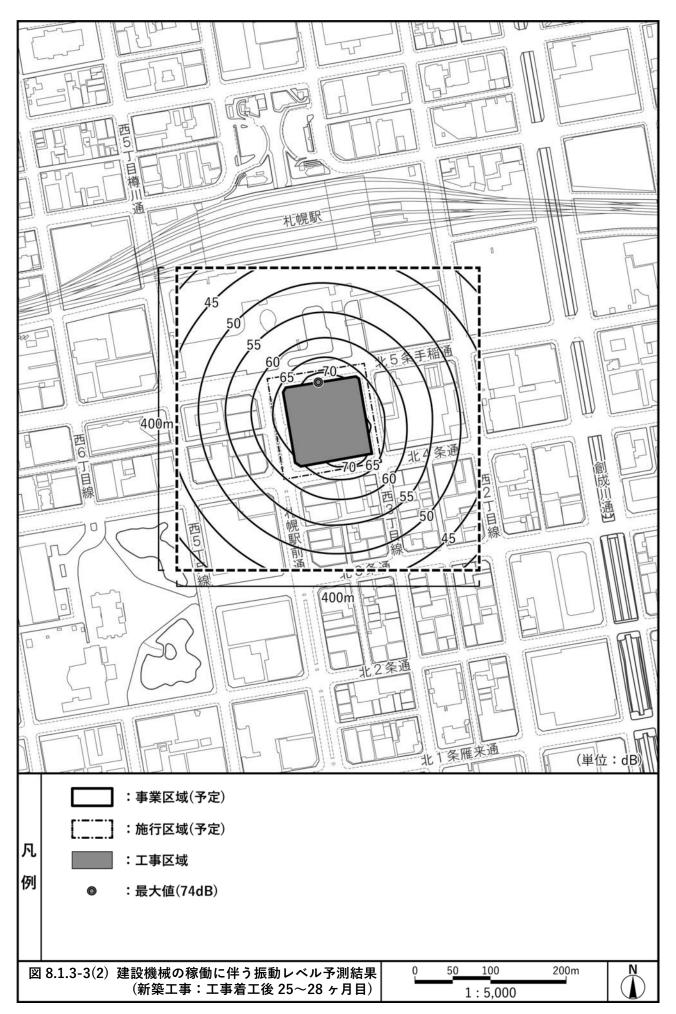
予測の対象時期	予測地点	最大振動レベル(L <sub>10</sub> )
解体工事	振動レベルが最大となる	73dB
(工事着工後7ヶ月目)	工事区域 南側敷地境界	(73.0dB)
新築工事	振動レベルが最大となる	74dB
(工事着工後25~28ヶ月目)	工事区域 北側敷地境界	(73.6dB)

注)()内の数値は計算値(小数点第一位表示)を示す。

<sup>※2:</sup> 稼働台数は、建設機械による影響が最大となる時期を示す。

注) 電動式の機械は振動の影響が小さいと考え、発生源として考慮しなかった。





### B. 工事用車両の運行に伴う振動レベル

#### a. 予測方法

予測は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に示される計算式を用いて振動レベル「80%レンジの上端値(L<sub>10</sub>)」を予測する定量的な方法とした。

# (ア) 予測手順

予測手順は、図8.1.3-4に示すとおりであり、資材及び機械の運搬に用いる車両(以下、「工事用車両」という。)を加味した将来交通量を求め、道路条件等を考慮して伝搬理論式により予測レベル(L<sub>10</sub>)を算出する手順とした。

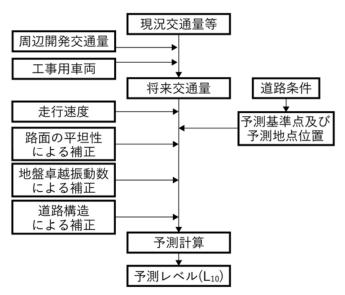


図8.1.3-4 振動レベルの予測手順(工事用車両の運行)

# (イ) 予測式

予測式は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)による道路交通振動予測式を用いる方法とした。

### b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施に伴い発生する振動により環境影響を受けるおそれのある地域とし、工事用車両の主な運行ルートを対象とし、周辺の土地利用状況等を考慮した事業区域周辺の5断面(地点T1~T4、T6)とした(自動車交通量の現地調査地点と同じ(図8.1.3-1(p.113)参照))。

予測地点は、各道路断面の道路端とし、予測高さは地上0m(G.L.±0m)とした。

### c. 予測時期・予測条件

予測時期は、工事の実施に伴う影響が最大となる時期とし、工事用車両の走行台数が最大となる時点(工事着工後38ヶ月目~39ヶ月目)とした。

### (ア) 予測条件

### 1)工事中の交通量

工事の実施に伴う工事用車両の運行台数が最大となる時点における各予測地点の将来基礎交通量及び将来交通量とし、「8.1.1 大気質 (2) B. c. (7) 1)工事中の交通量(p.69 参照)」と同様とした。

# 2) 道路断面

各予測地点の道路断面は、「8.1.1 大気質 (2) B. c. (ア) 3) 道路断面(p.71 参照)」と同様とした。

### 3)予測基準点

距離減衰値を求めるためには、予測基準点を設置する必要がある。

「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所)より、予測基準点は図8.1.3-5に示すとおり、最外側車線中心より5m地点とした。

距離減衰値は、この基準点から予測地点までの距離(r)を用いて求めた。

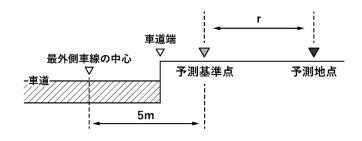


図8.1.3-5 予測基準点の位置

## d. 予測結果

工事用車両の運行に伴う振動レベルの予測結果は、表8.1.3-7に示すとおりである。

工事用車両の運行に伴う振動レベルは、昼間37~42dB、夜間33~43dBと予測する。また、工事用車両の運行に伴う振動レベルの増加分は、1dB未満~1dBと予測する。

表8.1.3-7 工事用車両の運行に伴う振動レベルの予測結果(道路端)

単位:dB

地 点		車線数	時間 の 区分	方向	最大値 の 時間帯	将来基礎 交通量による 振動レベル	振動レベル(L <sub>10</sub> ) 将来交通量 による 振動レベル	工事用車両の 運行に伴う 増加分
			<b>□</b> 88	南側	8時台	37(37.0)	38(37.6)	1 (0.6)
地点	北4条通	4	昼間	北側	8時台	37(37.0)	38(37.6)	1 (0.6)
T1	東側	4	夜間	南側	_	_	_	_
			1文 町	北側	_	_	_	_
			昼間	南側	8時台	37(37.0)	37(37.2)	1 未満(0.2)
地点	北4条通	4	生间	北側	8時台	37(37.0)	37(37.2)	1 未満(0.2)
T2	西側	4	夜間	南側	7時台	34(34.0)	34(34.3)	1 未満(0.3)
			1又回	北側	7時台	34(34.0)	34(34.3)	1 未満(0.3)
		5	昼間     5     夜間	南側	9時台	42(42.3)	42(42.4)	1 未満(0.1)
地点	北5条手稲通			北側	9時台	42(42.0)	42(42.1)	1 未満(0.1)
Т3	東側			南側	7時台	42(42.3)	43(42.5)	1 (0.2)
			1又[町]	北側	7時台	42(42.0)	42(42.2)	1 未満(0.2)
			昼間	南側	9時台	39(38.9)	40(39.6)	1 (0.7)
地点	北5条手稲通	6	生间	北側	9時台	39(38.0)	39(38.6)	1 未満(0.6)
T4	西側	0	夜間	南側	7時台	38(37.9)	38(38.2)	1 未満(0.3)
			1久[町]	北側	7時台	37(37.0)	37(37.3)	1 未満(0.3)
			昼間	東側	9時台	37(37.0)	38(38.0)	1 (1.0)
地点	打幅卸票净	4		西側	9時台	37(37.0)	38(38.0)	1 (1.0)
Т6	札幌駅前通	4	夜間	東側	7時台	32(32.0)	33(33.1)	1 (1.1)
	ス油44.よった男は スカルよった男は			西側	7時台	32(32.0)	33(33.1)	1 (1.1)

- 注1) 予測地点の位置は、図8.1.3-1に示したとおりである。
- 注2) 工事用車両が運行する時間帯 6時~19時
- 注3) 時間区分 昼間:8時~19時、夜間:19時~8時
- 注4) ( )内の数値は計算値(小数第一位表示)を示す。
- 注5) 夜間は、該当する時間区分(19時~8時)のうち、工事用車両が運行する時間帯である6~8時を予測対象とした。なお、地点T1は当該時間帯における工事用車両の運行は想定していない。

# C. 供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行に伴う振動レベル

#### a. 予測方法

予測は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に示される計算式を用いて振動レベル「80%レンジの上端値(L<sub>10</sub>)」を予測する定量的な方法とした。

# (ア) 予測手順

予測手順は、図8.1.3-6に示すとおりであり、供用後の資材等の搬出入車両及び来場者 関係車両(以下、「関係車両」という。)を加味した将来交通量を求め、道路条件等を考慮 して伝搬理論式により予測レベル(L<sub>10</sub>)を算出する手順とした。

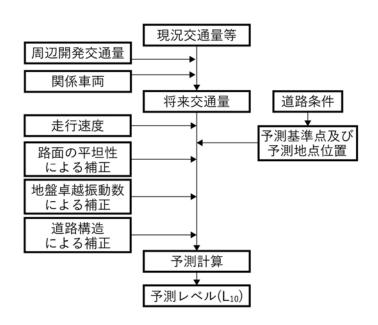


図8.1.3-6 振動レベルの予測手順(関係車両の運行)

# (イ) 予測式

予測式は、「B.工事用車両の運行に伴う振動レベル a.(4)予測式」と同様とした(p.121 参照)。

### b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施に伴い発生する振動により環境影響を受けるおそれのある地域とし、関係車両の主な運行ルートを対象とし、周辺の土地利用状況等を考慮した事業区域周辺の6断面(地点T1~T6)とした(自動車交通量の現地調査地点と同じ(図8.1.3-1(p.113)参照))。

予測地点は、各道路断面の道路端とし、予測高さは地上0m(G.L.±0m)とした。

### c. 予測時期・予測条件

予測時期は、供用開始後事業活動が定常状態に達した時期とした。

# (ア) 予測条件

### 1)将来交通量

将来基礎交通量は、供用時点の周辺開発による交通量を付加して算出し、将来交通量は、将来基礎交通量に本事業に係る関係車両を付加して算出した。将来交通量等は、「8.1.1 大気質(2) D. c. (ア) 1)将来交通量(p.84 参照)」と同様とした。

# 2) その他条件

その他の予測条件(道路断面、予測基準点)は、「B.工事用車両の運行に伴う振動レベル c. (ア)予測条件」と同様とした(p.122 参照)。

### d. 予測結果

関係車両(供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両)の運行に伴う振動レベルの 予測結果は、表8.1.3-8に示すとおりである。

関係車両の運行に伴う振動レベルは、昼間37~46dB、夜間35~45dBと予測する。また、関係車両の運行に伴う振動レベルの増加分は、1dB未満~1dBと予測する。

表8.1.3-8 関係車両の運行に伴う振動レベルの予測結果(道路端)

単位:dB

		車	時間		最大値		振動レベル(L <sub>10</sub> )	
	地 点		ر س	方向	のの	将来基礎	将来交通量	関係車両の
			区分	,	時間帯	交通量による	による	運行に伴う
					** ***	振動レベル	振動レベル	増加分
			昼間	南側	15時台	37(37.0)	37(37.1)	1 未満(0.1)
地点	北4条通	4	但刊刊	北側	15時台	37(37.0)	37(37.1)	1 未満(0.1)
T1	東側	4	夜間	南側	19時台	36(36.0)	36(36.2)	1 未満(0.2)
			汉间	北側	19時台	36(36.0)	36(36.2)	1 未満(0.2)
			昼間	南側	13時台	37(37.0)	38(37.6)	1 (0.6)
地点	北4条通	4	但刊刊	北側	13時台	37(37.0)	38(37.6)	1 (0.6)
T2	西側	4	夜間	南側	19時台	36(36.0)	37(36.9)	1 (0.9)
			汉间	北側	19時台	36(36.0)	37(36.9)	1 (0.9)
		5	昼間	南側	9時台	42(42.3)	42(42.3)	1 未満(0.0)
地点	北5条手稲通		空间	北側	9時台	42(42.0)	42(42.0)	1 未満(0.0)
Т3	東側		夜間	南側	7時台	42(42.3)	42(42.3)	1 未満(0.0)
			汉间	北側	7時台	42(42.0)	42(42.0)	1 未満(0.0)
			昼間	南側	17時台	39(38.8)	39(39.0)	1 未満(0.2)
地点	北5条手稲通	6		北側	17時台	38(38.0)	38(38.2)	1 未満(0.2)
T4	西側	U	夜間	南側	7時台	38(37.9)	38(37.9)	1 未満(0.2)
			汉间	北側	7時台	37(37.0)	37(37.0)	1 未満(<0.1)
			昼間	東側	8時台	46(46.2)	46(46.2)	1 未満(<0.1)
地点	西3丁目線	4	少月	西側	8時台	46(46.0)	46(46.1)	1 未満(0.1)
T5		4	夜間	東側	19時台	44(44.1)	45(44.7)	1 (0.6)
			汉间	西側	19時台	44(44.0)	45(44.6)	1 (0.6)
			昼間	東側	9時台	37(37.0)	37(37.1)	1 未満(0.1)
地点	札幌駅前通	4		西側	9時台	37(37.0)	37(37.1)	1 未満(0.1)
Т6	71、中光冽、1月17世	4	夜間	東側	20時台	34(34.0)	35(35.4)	1 (1.4)
				西側	20時台	34(34.0)	35(35.4)	1 (1.4)

- 注1) 予測地点の位置は、図8.1.3-1に示したとおりである。
- 注2) 時間区分 昼間:8時~19時、夜間:19時~8時
- 注3) ( )内の数値は計算値(小数第一位表示)を示す。

# (3) 環境保全のための措置

振動に係る環境保全のための措置の内容は、表8.1.3-9に示すとおりとした。

表8.1.3-9 環境保全のための措置の内容(振動)

項目	保全措置のための措置の内容	事業計画	予測への	
切 日	休主相直のための相直の内谷	で検討	反映	
工事の	・低騒音・低振動工法の採用に努める。	0	0	
実施	・建設機械の稼働台数、工事用車両の走行台数が一時期に集中		_	
天旭	しないように、適切な工事計画の検討に努める。	)		
土地又は	・適切な荷捌き施設を計画するなど、物流効率化に努める。	0	_	
工作物の	・地下鉄駅等の公共交通機関との歩行者ネットワークを検討す			
存在及び	ることにより、自動車以外の公共交通機関利用も選択肢とし、		_	
供用	建物利用者の利用交通手段の分散を図ることで、自動車交通	0		
	走行に伴う騒音・振動の影響の低減に努める。			

# (4) 評 価

### A. 評価方法

評価方法は、振動に係る基準、(表8.1.3-3(1),(2)(p.115)参照)との比較及び環境影響の程度を予測し、事業計画の中で実行可能な範囲内で、できる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われているかどうかを評価する方法とした。

# B. 評価結果

# a. 基準・目標との比較

建設機械に係る評価の指標は、本事業で使用する建設機械による作業は振動規制法の対象となることから、「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」(表8.1.3-3(1)(p.115) 参照)参照)とした。

また、道路交通振動に係る評価の指標は、「道路交通振動に係る要請限度」(表8.1.3-3(2)(p.115) 参照)とした。

### (ア) 建設機械の稼働に伴う振動レベル

建設機械の稼働に伴う振動レベルの予測結果と評価の指標(規制基準)との比較は、表8.1.3-10に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う影響が最大になると予測される時期における最大振動レベルは、 解体工事で73dB、新築工事で74dBであり、評価の指標とした「特定建設作業に伴って発 生する振動の規制に関する基準」の規制基準(75dB以下)を下回ると評価する。

表8.1.3-10 建設機械の稼働に伴う振動レベルの予測結果と規制基準との比較

予測の対象時期	予測地点	最大振動レベル(L <sub>10</sub> )	評価の指標 (規制基準)
解体工事	振動レベルが最大となる	73dB	75 1D N 🛣
(工事着工後7ヶ月)	工事区域南側敷地境界	(73.0dB)	
新築工事	振動レベルが最大となる	74dB	75dB以下
(工事着工後25~28ヶ月)	工事区域北側敷地境界	(73.6dB)	

注1)()内の数値は計算値(小数点第一位表示)を示す。

# (イ) 工事用車両の運行に伴う振動レベル

工事用車両の運行に伴う振動レベルの予測結果と評価の指標(要請限度)との比較は、表8.1.3-11に示すとおりである。

工事用車両の走行台数が最大となる時期において、工事用車両が走行する時間(6時~19時:昼間[8時~19時]、夜間[6時~8時])の道路端の最大振動レベルは昼間が37~42dB、夜間が33~43dBであり、すべての地点で評価の指標とした「道路交通振動に係る要請限度」の基準値(昼間70dB以下、夜間65dB以下〈第二種区域〉)を下回ると評価する。工事用車両の運行に伴う振動レベルの増加分は、1dB以下(1.1dB以下)である。

表8.1.3-11 工事用車両の運行に伴う振動レベルの予測結果と要請限度との比較

単位:dB

		車	時間		最大値		振動レベ	ル(L <sub>10</sub> )								
#	也 点	半線数	の区分	方向	版の時間帯	将来基礎 交通量による 振動レベル	将来交通量 による 振動レベル	工事用車両の 運行に伴う 増加分	評価の指標 (要請限度)							
			昼間	南側	8時台	37(37.0)	38(37.6)	1 (0.6)	70以下							
地点	北4条通	4	证印	北側	8時台	37(37.0)	38(37.6)	1 (0.6)	70251							
T1	東側	4	夜間	南側	_	_	_	_	65以下							
			汉间	北側	_	_	_	_	0315/1							
			昼間	南側	8時台	37(37.0)	37(37.2)	1 未満(0.2)	70以下							
地点	北4条通			4	4	4	4	1	1	但川川	北側	8時台	37(37.0)	37(37.2)	1 未満(0.2)	70551
T2	西側	4	4					夜間	南側	7時台	34(34.0)	34(34.3)	1 未満(0.3)	65以下		
			汉间	北側	7時台	34(34.0)	34(34.3)	1 未満(0.3)	0.3以							
	北日久		昼間	南側	9時台	42(42.3)	42(42.4)	1 未満(0.1)	70以下							
地点	北 5 条 手稲通 5 車側						5		5		北側	9時台	42(42.0)	42(42.1)	1 未満(0.1)	70551
Т3		東側				1   3				S	5	5	3	,   夜間	南側	7時台
	/KIRT		汉间	北側	7時台	42(42.0)	42(42.2)	1 未満(0.2)	0.3以 1							
	北日夕		昼間	南側	9時台	39(38.9)	40(39.6)	1 (0.7)	70以下							
地点	北 5 条 手稲通	6	6	6		型則	北側	9時台	39(38.0)	39(38.6)	1 未満(0.6)	70以 [				
T4	西側	0	夜間	南側	7 時台	38(37.9)	38(38.2)	1 未満(0.3)	65以下							
	四侧		汉间	北側	7時台	37(37.0)	37(37.3)	1 未満(0.3)	0.3以 [							
			昼間	東側	9時台	37(37.0)	38(38.0)	1 (1.0)	70以下							
地点	地点 札幌	4	生间	西側	9時台	37(37.0)	38(38.0)	1 (1.0)	70以下							
T6	駅前通	4	方田 ·	東側	7時台	32(32.0)	33(33.1)	1 (1.1)	(ENT							
			夜間	西側	7時台	32(32.0)	33(33.1)	1 (1.1)	65以下							

注1) 予測地点の位置は、図8.1.3-1に示したとおりである。

注2) 評価の指標は、振動規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」とした。

注2) 工事用車両が運行する時間帯 6時~19時

注3) 時間区分 昼間:8時~19時、夜間:19時~8時

注4) ( )内の数値は計算値(小数第一位表示)を示す。

注5)夜間は、該当する時間区分(19時~8時)のうち、工事用車両が運行する時間帯である6~8時を予測対象とした。なお、地点T1は当該時間帯における工事用車両の運行は想定していない。

# (ウ) 供用後の資材等の搬出入車両及び来場者関係車両の運行に伴う振動レベル

関係車両の運行に伴う振動レベルの予測結果と評価の指標(要請限度)との比較は、表 8.1.3-12に示すとおりである。

供用開始後事業活動が定常状態に達した時期において、道路端の最大振動レベルは昼間が37~46dB、夜間は35~45dBであり、すべての地点で、評価の指標とした「道路交通振動に係る要請限度」の基準値(昼間70dB以下、夜間65dB以下〈第二種区域〉)を下回ると評価する。関係車両の運行に伴う振動レベルの増加分は、1dB以下(1.4dB以下)である。

表8.1.3-12 関係車両の運行に伴う振動レベルの予測結果と要請限度との比較

単位:dB

		市	吐用		見上店		振動レヘ	ドル(L <sub>10</sub> )																
+1	也 点	車線	時間の	方向	最大値の	将来基礎	将来交通量	関係車両の	並年の长種															
1	匹	数		区分	)) Inj	時間帯	交通量による	による	運行に伴う	評価の指標														
		女人	区刀		14.11日1上出	振動レベル	振動レベル	増加分	(要請限度)															
			昼間	南側	15時台	37(37.0)	37(37.1)	1 未満(0.1)	70リズ															
地点	北4条通	4	旦间	北側	15時台	37(37.0)	37(37.1)	1 未満(0.1)	70以下															
T1	東側	4	夜間	南側	19時台	36(36.0)	36(36.2)	1 未満(0.2)	65以下															
			仪间	北側	19時台	36(36.0)	36(36.2)	1 未満(0.2)	03以下															
			昼間	南側	13時台	37(37.0)	38(37.6)	1 (0.6)	70以下															
地点	北4条通	4	生间	北側	13時台	37(37.0)	38(37.6)	1 (0.6)	70以下															
T2	西側	4	夜間	南側	19時台	36(36.0)	37(36.9)	1 (0.9)	65以下															
			汉间	北側	19時台	36(36.0)	37(36.9)	1 (0.9)	0.3以															
	业5冬	<ul><li>15条</li><li>・稲通 5</li><li>・東側</li></ul>	:稲通 5	5														昼間	南側	9時台	42(42.3)	42(42.3)	1 未満(0.0)	70以下
地点	地点 T3 手稲通				但刊刊	北側	9時台	42(42.0)	42(42.0)	1 未満(0.0)	10001													
Т3				夜間	南側	7 時台	42(42.3)	42(42.3)	1 未満(0.0)	65以下														
	米則		汉间	北側	7時台	42(42.0)	42(42.0)	1 未満(0.0)	0.3以															
	北5条		昼間	南側	17時台	39(38.8)	39(39.0)	1 未満(0.2)	70以下															
地点	7	6	但刊刊	北側	17時台	38(38.0)	38(38.2)	1 未満(0.2)	7055															
T4	手稲通 西側		6	б	О	夜間	南側	7時台	38(37.9)	38(37.9)	1 未満(0.2)	65以下												
				1久[町]	北側	7時台	37(37.0)	37(37.0)	1 未満(<0.1)	0.5以上														
				昼間	東側	8時台	46(46.2)	46(46.2)	1 未満(<0.1)	70以下														
地点	西3丁目	4	生间	西側	8時台	46(46.0)	46(46.1)	1 未満(0.1)	70以下															
T5	線	4	夜間	東側	19時台	44(44.1)	45(44.7)	1 (0.6)	65以下															
			汉间	西側	19時台	44(44.0)	45(44.6)	1 (0.6)	0.3以															
			昼間	東側	9時台	37(37.0)	37(37.1)	1 未満(0.1)	70以下															
地点	札幌	4	1	1	4	昼间	西側	9時台	37(37.0)	37(37.1)	1 未満(0.1)	705/												
Т6	駅前通	4	夜間一	東側	20時台	34(34.0)	35(35.4)	1 (1.4)	65以下															
			1久 1月	西側	20時台	34(34.0)	35(35.4)	1 (1.4)	00以上															

注1) 予測地点の位置は、図8.1.3-1に示したとおりである。

# b. 回避・低減に係る評価

本事業では、工事中には低振動工法の採用に努めること、建設機械の稼働台数、工事用車両の走行台数が一時期に集中しないように、適切な工事計画の検討に努めること等、供用後には適切な荷捌き施設を計画するなど、物流効率化に努めること等を実施することから、振動への影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避・低減されていると評価する。

注2) 時間区分 昼間:8時~19時、夜間:19時~8時

注3)( )内の数値は計算値(小数第一位表示)を示す。